



東広島市制施行30周年記念事業 広島県植樹祭（東広島森の集い）

定例会のあらまし

◎第3回定例会

- | | |
|----------------|--|
| 9月13日（第一日目） | 開会、会期の決定、議案説明、承認案採決〔承認可決〕、諮問採決〔適任可決〕、同意案採決〔同意可決〕、議案常任委員会付託、議員提出議案採決〔原案可決〕、議員提出議案常任委員会付託 |
| 9月15日（第二日目） | 一般質問 |
| 9月16日（第三日目） | 一般質問 |
| 9月17日（第四日目） | 一般質問 |
| 9月21・22・24・27日 | 付託議案の常任委員会審査 |
| 9月28日（第五日目） | 議案審議、常任委員長報告—議案・議員提出議案採決〔原案可決〕、追加議案説明、諮問採決〔適任可決〕、同意案採決〔同意可決〕、議案常任委員会付託、付託議案の常任委員会審査、常任委員長報告—議案採決〔原案可決〕、平成15年度決算特別委員会設置〔委員の選任、議案付託、閉会中の継続審査〕、閉会 |

一般質問

九月定例会では、十二名の議員が市政の諸問題について質問しました。

坂本一彦 新風 21

災害対策について

質問
いつ発生するかわからない自然災害を未然に防止するために、行政としてどのような施策を講じているのか。

広島県は、土砂災害の可能性がある箇所が約三万二千箇所と全国一多く、東広島市内にも千二百十五箇所ある。土砂災害のおそれのある危険地域に居住する人たちに、早期の避難を促すための手段及び情報提供をどのように行っているのか。また、土砂災害危険箇所指定されている場所について、今後調査を行い、指定解除などの措置を講じるのかどうか伺う。

来年二月の合併に伴い、市街地、中山間地域、沿岸地域など多種多様な地域となる。これまでに以上に複雑な災害対応、防災体制の整備が求められると思うが、対応方針はどのようになっているのか。
消防・救急業務について、合併後、安芸津町分については竹原広域行政組合に加入することになるが、どのように対応する

のか伺う。

答弁：助役

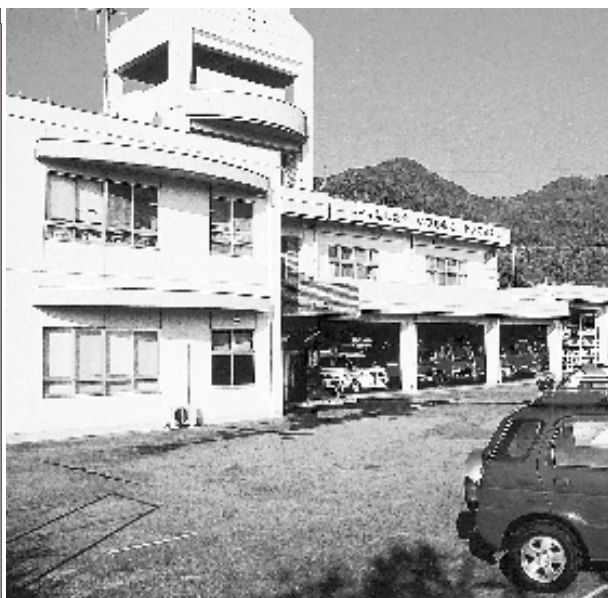
本市では、平成十一年に地域防災計画を全部改定し、十三年には震災対策編を作成した。また、平成八年から、市民・企業・行政が一体となった実践的な防災訓練を実施しており、災害時における緊密な協力体制を確立している。

また、昨年四月に県が指定した土砂災害危険箇所及び避難場所等を市民に周知する防災マップを全世帯に配布している。土砂災害危険箇所区域の居住者に対しては、災害発生前の気象状況等により一斉に災害に関する緊急通報を行うシステムを、平成十七年四月に稼働させる予定である。

また、合併後、地勢や気象状況も変わることから、速やかに地域防災計画の見直しを行い、状況に即応した防災体制を整備していきたいと考えている。災害時に活用する防災無線は、本庁ですべて集中制御化するた

め、各町と専用線で接続して一元化する予定である。
常備消防の組織が異なる安芸津町での災害発生時には、竹原広域行政組合から東広島市消防団に出勤要請等がある。消防団として迅速かつ支障を生じない体制がとれるよう、現在調整し

ている。また、常備消防の消防・救急業務については、通常の災害の場合はそれぞれの組織体制で対応することとなるが、大規模な災害の場合は、消防相互応援協定に基づく応援隊の出動で対応したいと考えている。



▲ 竹原広域行政組合

二学期制について

質問
最近、学校の教育活動全体を見直し、特色ある学校づくりを

さらに進めていくため、二学期制を導入する自治体が全国的に増えている。

家庭や地域、学校の中で、大人と子どもが正面で向き合うことで信頼関係が深まり、教育の質の向上、青少年の健全育成が図られるものであれば、本市においても、市内すべての小・中学校で一斉に二学期制を導入すべきであると考えている。

そこで、二学期制の実施に関わって、現在の東広島市の教育の状況と、二学期制の導入によりどのように教育の質を上げていこうとしているのか伺う。

また、教職員や保護者、地域に対しては、合併予定の五町を含め、具体的にどのような取り組みをされたのか、また反応はどうであったか伺う。

最後に、これまで二学期制の導入に向けて強いリーダーシップを発揮された教育長の二学期制実施に対する熱い思いをお聞きたい。

答弁：教育長

本市では、学校教育レベルアッププランに基づき、各学校において、知育・徳育・体育の基礎基本の徹底と個性を伸ばす教育に取り組み、成果を上げて

いる。また、部活動においても、全国大会優勝など、多くの学校が優秀な成績を上げている。生徒指導については、関わり切る指導をモットーに、各学校で積極的に取り組み、成果を上げているが、問題行動の低年齢化など不安な状況もある。こうした現状を踏まえ、教育の質の向上を図るための手段として、二学期制を導入したいと考えている。

二学期制導入による教育の質の向上については、ゆとりある学習期間を活かした「基礎基本のより確かな定着を図るための指導と評価の充実」、「生徒指導の充実」、「学校行事の見直し」の三点を考えている。

教職員に対しては、今年度の夏期休業中に、二学期制について共通認識を図るための研修を実施した。これらを踏まえ、各学校において、既に準備に取りかかっている。

保護者に対しては、八月末から九月上旬に、市内四町で説明会を行った。その中では、「時間的、精神的なゆとりが本当に生まれるのか」、「説明を聞くまで不安だったが説明会に参加して理解できた」などの意見があった。今後は、保護者の意見を大切にし、各学校で具体的な教育計画を立てながら準備を進め、保護者へ説明していく。また、地域に対しても、さまざまな機会をとらえて説明していきたい。

合併五町に対しては、校長会、教職員研修会等において説明している。今後も、情報提供などをして積極的に連携していく。また、保護者に対しても、依頼がある町へは、市教育委員会が出向いて説明することとしている。八月二十六日には二学期制検討委員会から、平成十七年度から市立小・中学校一斉に二学期制を導入することが望ましいとの報告をいただいた。この報告の方向に向かって、準備を進めていきたい。これまで高い評価を受けてき

た東広島市の学校教育に二学期制を導入することで、一層の質の向上を図り、子どもたちに夢

学校給食について

質問

平成八年度に大阪府堺市で発生したO157による集団食中毒事故を受け、全国で調理場の施設や設備などの衛生管理と、給食用食材の緊急検査が行われた。その結果、国からも、食中毒菌が発生しやすいウエットシステムから、水を流さないドレイシステムへの変更を求められるなど、全国で検査体制や設備の改善が進められている。

こうした状況を見ると、学校給食において何よりも大切なことは、安全な食事を安心して食べられることだと思ふ。新たに整備しようとしている給食センターも、安全性を第一に考え、国の基準に基づいた最新のドレイシステムを導入し、衛生管理の徹底を図る必要があると思ふが、どのような方法を考へているのか伺う。

また、学校給食が公費で運営されている以上、最少の経費で最大の効果を上げる努力が必要である。今後センター化を進めていく上で、運営コストの削減をどのように考へているのか伺う。

答弁：学校教育部長

本市では、市内を六ブロックに分けたミニセンター化計画を推進してきたが、子どもたちにより安全で安心できる給食を早

と志を育み、全国に誇れる学校教育水準の実現を目指したい。

期に提供するため、ミニセンターを集約し、大規模な給食センターを新たに整備する方向で計画を見直しているところである。

学校給食は、衛生管理を第一に考へる必要がある。本市では、大阪府堺市のO157による集団食中毒発生以降、保健所からの改善指導を受け、調理場の改善を実施してきた。

新たに整備を計画している大規模学校給食センターは、平成九年に文部省が策定した学校給食衛生管理基準に準い、安全衛生管理の徹底を図りたいと考へている。具体的には、ドレイシステムを導入すること、作業区域を区分けすること、複数献立とすること、温度管理を徹底することなどである。

運営コストの削減については、文部科学省からも、パートタイム職員の活用や共同調理場方式、民間委託などの方法により、経費の適正化を図る必要があるとの指導を受けている。大規模給食センター化は、ミニセンター化計画と比べ、建設費、人件費などで、さらなるコスト削減の効果があると見込んでいる。

その他の質問

○天文台設置計画について

榎木幸則 新政会

防災対策について

質問

総務省消防庁がまとめた地域防災力・危機管理能力は、全国平均四十三・五点に対し、広島県は四十一位、三十一・九点である。地震対策に比べて風水害対策が不十分で、公共施設の耐震化や、情報を住民と共有化する取り組みが遅れていると、まとめられている。

東広島市地域防災計画は、広島県の計画を基準として作成されているため、対策の改善や強化が必要ではないかと考へるが見解を伺う。

特に①高層マンションへの入居者や新たな転入者への情報提供、②ひとり暮らしの高齢者や障害者などの災害弱者への対応、③備蓄する品目や数量の強化、医療資機材の備蓄やその確保、備蓄品の更新方法の適正化、④上下水道をはじめとするライフラインの機能確保、⑤災害時に避難所となり得る公共施設、特に公民館や学校施設の耐震化など、急激な都市化や広域化に向けた対策の見直しが必要であるが見解を伺う。

答弁：市長

マンションへの入居者などの転入者への情報提供は、区長制度を通じて広報紙、防災マップの配布や、広報テレビ番組等により行っていく。高齢者、幼少児、障害者など

の災害弱者については、社会福祉施設、病院等の管理者に安全に避難できる体制整備をお願いしている。ひとり暮らしの高齢者にはペダント型発信機を貸与して、緊急時の迅速な対応を図っている。また、在宅の災害弱者の把握、避難誘導、情報伝達、救助などのため、自主防災組織の組織化を推進している。土砂災害危険区域内の住民に対しては、早期の避難を促すため、緊急通報システムを平成十七年四月に稼働させる予定である。また、外国人登録の窓口では四か国語の生活ガイドブックを配布し、災害の備えを呼びかけている。

災害時に必要な生活必需品、医療資機材及び防災資機材は、県や東広島地区医師会、東広島薬剤師会と協力して備蓄している。各家庭や企業には、備蓄の促進を啓発している。なお、防災倉庫には、常時五千食のマジックライスを飲料水、毛布、簡易トイレ、ビニールシートなどを備蓄している。

電気、通信、水道などのいわゆるライフライン機関は、毎年、総合防災訓練で災害を想定した訓練を実施している。市民も積極的に参加し、迅速かつ確に対応できるよう備えている。

避難所となる公民館や学校施設は、平成十年度から大規模改造工事に合わせて耐震診断を

実施し、これまで、五棟の補強工事を行った。建設年次や目視などによる老朽化調査を行い、計画的に耐震化を図っている。急激な都市化の進展に加え、

国道三七五号線杵原工区について

質問

国道三七五号線杵原工区については、平成十二年度から測量と実施設計を行い、平成十三年度には用地説明会や一部用地を取得するなど着実に整備が進んでいる。本年六月には、通称Sカーブ北から骨とう品販売店までの約六百メートルの区間の用地説明会が開かれた。

杵原工区一・七キロメートルの区間は、急勾配で急カーブが連続する区間である。人身事故や死亡事故が多発し、四重事故、五重事故といった多重事故が起きているのが現状である。

事業全体の用地取得も急がれるが、交通事故の多発を解消するため、用地取得をする優先箇所を位置づけ、部分着工を行うなど、利用者の側に立った事業展開が必要であると思ふ。今後の予定も含め見解を伺う。

答弁：都市部長

国道三七五号線杵原工区は、線形が悪く、急勾配の区間であり、冬期には凍結による事故も多発している。そのため、高屋町稲木から造賀までの約二キロメートルの区間について道路管理者である広島県が事業を進めている。

広島県は、平成十五年度末に

合併後、多種多様な地域性を持つ市となる。災害も複雑多様化することが予想されるので、速やかに新市の地域防災計画を見直していく。

稲木地区と杵原地区の延長三百四十メートル区間の用地取得を完了している。引き続きこの区間からSカーブまでの用地取得を行い、稲木側から順次工事に取りかかることとされているが、その後、事故多発地点の整備を優先する方針に変更された。そのため、Sカーブの造賀側約三百メートル先の急カーブの前後三百メートル区間を優先して整備することになったと聞いている。今年度は、この区間の用地を取得する予定で、現在の用地取得率は約四〇％となっている。今後、この区間の用地取得が済み次第、工事着手し、完了後、Sカーブの区間をはじめとする他の区間についても、順次整備に着手する予定とされている。

市としては、引き続き早期の整備を要望していくとともに、地元調整等についても、できる限り協力をしていく。



学校内での禁煙について

質問

平成十六年四月一日から校舎内を全面禁煙し、平成十七年四月一日からは、学校内を全面禁煙する方針とされている。学校内全面禁煙に向けて一年間の経過措置を設けているが、その理由は、教職員の意識や習慣の改善を図るとともに、保護者や市民への周知を図り理解を得るためとのことである。そこで、保護者や市民への周知方法をどのように考えているのか伺う。

特に、運動会などの学校行事や小学校区で行われる盆踊りなどの地域行事は、多くの市民参加によって成り立っている。どのような方法で理解を求めめるのか。

また、既に全面禁煙を実施している学校では、イベントの際、学校周辺にたばこの吸い殻が散

乱することがある。この点についても配慮が必要であると思うがどうか。

また、合併予定町の小中学校でも、来年四月から学校内の全面禁煙が実施されるのか。また広域人事により転入する教職員には、いつどのような方法で理解を得るのか。

最後に、児童・生徒の喫煙をどのように把握し指導しているのか伺う。

答 弁：教育長

学校における禁煙対策については、教育広報紙や市の広報紙、広報番組などにより保護者や市民に理解と協力を呼びかけてきた。また、禁煙の協力をお願いするステッカーを学校に配付するなど啓発に努めている。来年度からの学校内完全禁煙に向け

て、校門などに看板を設置したり、ポスターを掲示するなど、禁煙への協力を呼びかけていく。

また、学校行事や地域行事でも、子どもたちの健全な成長のために、地域の協力をお願いしていきたい。

たばこの吸い殻が学校敷外に散乱することへの対応については、各自が携帯用の灰皿を用意するなどマナーを守っていただくよう呼びかけていきたい。

合併する福富町では、既に本年度から学校内完全禁煙となっている。黒瀬町、河内町でも、一部の学校で学校内完全禁煙が実施されている。また、安芸津町では、この九月から校舎内完全禁煙、来年四月から学校内完全禁煙とする予定とされている。合併後は市全体で実施していきたいと考えており、広域人事に

より市外から転入する教職員に対しては、学校長が適切に指導していく。

児童・生徒の喫煙は、平成十五年の問題行動全体のうち、中学校で八%、小学校で二・五%となっている。喫煙の実態は、多くの場合、地域や家庭からの情報提供を受けて、関係する児童・生徒から聞き取りをし把握している。ただ、教員が児童・生徒と接触する中で直接把握することもある。

小・中学校では、保健の学習の中で、たばこの有害性や健康被害、成長期における身体的な影響、未成年者の喫煙が法律で禁じられていることなどについて指導を行っている。こうした指導にもかかわらず、喫煙している場合には、家庭や医療機関とも連携して粘り強く指導をしている。

牧尾 良一

平成 会

新市建設計画について

質問

新市建設計画は、合併する一市五町の長期総合計画の理念を継承しつつ、新市が均衡ある発展をしていくための施策の方向を定めるものである。その中で、まちづくりの基本目標の一つとして、海や山の豊かな自然環境、美しい田園風景、歴史・文化資源を活かした個性的で魅力的なまちづくりを掲げ、河内町、豊栄町、福富町、高屋町、志和町を田園交流ゾーンと位置付けている。

この田園交流ゾーンは、新鮮で安全な農産物供給の場、自然・農山村の体験学習を通じた交流の場、スポーツ・レクリエーション機能を活かした交流の場、豊かな自然に囲まれた多自然居住の場としての役割を担うと定義されている。

しかしながら、現状の農業経営は非常に厳しい環境にある。中山間地域等直接支払制度だけで、農産物供給の場としての発展が確保できると考えているのか。

答 弁：産業部長

新市のまちづくりに当たっては、新市建設計画の中で、まちづくりの将来像と基本目標を定め、多様な特性を有した地形、土地利用の状況、都市機能の集積等を考慮し、新市を四つの



▲ 園芸センター

ゾーンに区分している。

新市の北部地域は、緑豊かな自然や美しい田園風景、広大な優良農地、農林業体験施設、スポーツ・レクリエーション施設が分布しており、田園交流ゾーンとしての役割を期待している。本市においては、農業振興の中核的な役割を担う園芸センターをはじめ農村公園等を整備しており、合併予定町においても農業環境の整備に努めている。

しかし、本市農業は水稲中心の兼業農家が主体で、担い手の高齢化や米価の下落もあって、小規模な農家の経営環境は苦しい状況にある。そのため、土地の集積化や大型農業機械を導入した集落農場型農業生産法人の設立を支援し、効率的な農業経営を推進している。現在市内に六法人、豊栄町に一法人が設立されている。設立資金として荒廃田の防止等に効果のある中山間地域等直接支払交付金を活用される地域もあり、この制度は、農業振興の効果的な施策である

と考えている。

また、自立した農業活動を目指して、ネギ、ピーマン、アスパラ、福富町ではチヨロギ、エゴマ、豊栄町ではキャベツ、リンゴ等、米以外の地域の特性に応じた作物の栽培にも取り組まれている。今後も地元農家の意向をもとに、農業協同組合や県と共に、農業振興に努めていきたいと考えている。

スポーツ・レクリエーション施設については、河内町の白竜湖周辺施設・キャンプ場、福富町の運動公園、高屋地区や豊栄町の農村公園等が既に整備されているほか、農産物の直販施設や加工施設も整備されている。今後も、福富ダムの周辺整備の一環として体験交流、多目的広場等の整備を計画しており、都市と農村との交流を促進する役割を担うこととしている。

志和地区には園芸センターを開設し、新規就農者の育成や西条柿を中心とした園芸作物の振興を図っている。春の園芸まつりを開催するほか、芝生広場を設けて、市民が憩い集うことができるよう環境整備にも努めている。また、合併を機に、物業加工施設、直販施設等を園芸センターで統括的に管理し、各施設の連携を図っていききたい。土日を含めた市民開放については今後検討していく。

答弁：都市部長

都市計画法の改正により市街化調整区域内においても地区計画制度を用いた開発が可能となった。本市においても、市街

化調整区域の状況を勘案した運用基準を策定し、本年十月一日から施行する。

これにより、志和・造賀地区等の田園交流ゾーンにおいても、〇・五ヘクタール以上の面積を持つ区域を対象として住宅地開発を誘導する地区計画制度の活用が可能となった。このほか、小学校を中心とした区域において〇・五ヘクタール以上の面積を持つ区域を対象に、小規模な商業施設及び住宅などの建築を目的とした開発を誘導する地区計画制度の活用が可能となった。

次に、県道瀬野川福富本郷線については、広島県が平成四年度に東広島白木線との交差点から東側の工事に着手し、志和堀・杉坂地区の福富町境までの区間の整備を進めている。しかし、公園と現地在が不整合の箇所があるなど、用地取得が難航しており、約七百メートルの区間が未改良となっている。引き続き用地取得を進め、用地確保ができた次第、工事に着手すると聞いている。

この路線は新市の中部地域を東西に連結し、国道二号を補完する主要幹線であり、広島県に対し早期の整備を要望している。広島市瀬野川地区についても交通量が多く、広島市に対し一日も早い整備を要望しているが、山林部の地図混乱、分収造林契約等の課題があり、整備が進められないと聞いている。今後、広島県及び広島市との協議を重ねるとともに、早期整備を要望していく。

産業経済功労表彰について

質問

東広島市表彰の対象は、公益事業に功績顕著な者、産業文化その他の分野で本市の発展に寄与した者、衆人の模範となる善行をなしたと認められる者など、市政に関して功労があつた者とされている。しかしながら、平成十六年度の被表彰者のうち、産業経済功労表彰八名は、すべて第一次産業の関係者となっている。

一方、本市の二〇〇〇年度の労働力状態別十五歳以上人口及び生産別就業者数を見ると、全就業者数六万二千三百七名のうち第一次産業五・六％の三千三百六十九名、第二次産業三三・五％の二万八千七百七十七名、第三次産業五九・九％の三万五千五百四十三名と、第二次・第三次を合計すると九二・五％の五万五千七百三十名となっている。現在の東広島市の活力は、広島大学、広島エルピーダメモリ、シャープ、マツダ関係と、第二次・第三次産業の功績は多大なものがある。

こうした点を考慮し、産業経済功労表彰の目的を達成するためにも、幅広い分野から選出すべきであると思うが見解を伺う。

答弁：市長

市表彰制度は、福祉、産業、教育・文化その他の各分野にわたって市政の振興に寄与し、市民の模範と認められる行為が

あつた方を表彰し、市の自治の振興を促進することを目的としている。表彰を通じて、多年にわたる献身的な奉仕等による市民福祉、市政の振興・発展への貢献をたたえるとともに、感謝をし、市広報を通じて市民にお知らせをするものである。

被表彰者の決定に当たっては、表彰条例及び同条例施行規則に基づき候補者を選定し、表彰審査委員会に表彰の適否の審査をしていただいた上で決定しており、公平な選考に努めている。

第二次・第三次産業関係者に対する表彰は、市政への直接的なかわりが農業の分野に比べて少なく、被表彰者の人数が少ない状況にある。しかしながら、第二次・第三次産業の就業者数は大幅に増加し、商品販売額や製造品出荷額等も飛躍的に伸びている。また、東広島商工会議所では、設立十五周年を迎え、地域商工業の改善・発達と社会福祉の増進を目指して活動範囲を拡大されている。今後は、こうした活動を通じて、表彰の対象者が増加していくものと考えている。また、商工業の発展は、新市の活力あるまちづくりに大変大きなウエイトを占めるものであり、この分野から表彰の対象者が増加することを期待している。

寺尾 孝治

新風 21

行財政改革の推進について

質問

少子・高齢社会では、合併を契機にさらなる低コスト化や地域内分権を推進し、行政と住民の協働により市全体の構造を改革していく必要がある。

第二次行政改革大綱及び実施計画に基づく取り組みは終了したが、保育所の民営化の推進と学校給食の調理業務の民間委託については、具体的な方向性が示されるべきである。

保育所の民営化の効果は、経営理念が明確で保護者の厚い信頼を得ているサムエル保育園からわかる。吉土実保育園や西

条保育所の老朽化に対しては、民営化や市街地の都市整備計画との整合を図りながら、整備計画を早急に検討したいとされている。保育所については、アウトソーシング業務の外部委託をすべきであると考えているが、見解を伺う。

給食調理業務については、センター化完了後に民間委託を行うこととされているが、民間委託に移行される時期はいつか。また、計画している大規模センターは民間委託を視野に入れて設計されるのか伺う。



▲ 東広島サムエル保育園の園児たち

答 弁：福祉部長

西条北部地域の人口増に伴い、保育所のニーズ量は高い数値を示している。最も老朽化が進んでいる吉土実保育所の改修については、定員増を含めた保育サービスの充実とあわせて、民営化についても検討を加えて計画を立てていきたい。

保育所の民営化には、保育サービスの充実や保育コストの削減といった効果が期待できるが、地域や保護者の理解など、公立から私立保育所への事業の円滑な移行への対応も必要となる。民営化により新設したサマルエル保育園の例を参考にしながら、民営化を視野に入れた吉土

学校教育における食教育について

質問

食教育の役割の中心は家庭であると考えるが、その役割を家庭が果たし切れていない。このような現状の中で、学校が責任を持つべき部分について整理をしておく必要がある。

そこで、義務教育の中で行う必要のある食教育とは何か、その指導の成果は表れているのか、食教育の現状とあわせて伺う。

学校給食は、「日常生活に必要な衣・食・住、産業等について、基礎的な理解と技能を養うこと」、「健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養い、心身の調和の発達を図ること」から始められたと考える。しかし、年間六分の五以上が給食以外の食事であることを考える

実保育所の改修整備を推進していきたい。

答 弁：学校教育部長

給食調理業務の民間委託については、行財政活性化懇話会の提言で給食調理員の処遇問題などに十分配慮して行うこととされている。そのため、今後、新市全体の調理食数や調理員数などを踏まえ、民間委託を検討していきたい。

また、新たに整備を計画している給食センターの設計については、民間事業者の意見も参考にしながら、将来の民間委託を念頭に置いた施設にしたい。

と、給食を通してできる食教育には限度がある。

そこで、学校給食の中でできる食教育の範囲、考え方について伺いたい。

子どもの体力の低下にはさまざまな要因があるが、食が最も大きな要因を占める。家庭における生活習慣、食習慣を改善して、子どもの生きる力を取り戻す必要がある。

家庭における食教育、食習慣の重要性を保護者に啓発することこそ、今最も必要とされる食教育であると考え、保護者に対する食教育の現状と考えを伺う。

答 弁：教育長

学校では、教育活動全体を通して食に関する知識、食習慣の

形成につながる実践的な態度を育成することになっている。各学校では、学級担任や教科担任が中心となって、養護教諭や学校栄養職員と共に、計画的、系統的に指導している。その成果として、望ましい食習慣や健康管理、楽しい食事や給食活動を通して育成される社会性が、発達段階に応じて身につけている。

学校給食のねらいは、健康の増進や体力の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てることにある。また、勤労の場、奉仕・協力・協調の精神、社会性を養う場でもある。しかし、食事全体の六分の五は家庭であり、食習慣の形成には家庭の協力が最も重要と考えている。

社会環境や食生活の変化によ

新市の街づくり計画について

質問

新市建設計画は、新市の一体性の速やかな確立と住民福祉の向上を図るとともに、均衡ある発展に資することを目的として策定されている。この計画を総合計画につなげ、また、総合計画を上位計画として、都市計画マスタープランや各種の基本計画を策定する必要がある。

そこでまず、新市建設計画、東広島市総合計画、東広島市都市計画マスタープランそれぞれの性格、位置づけ、相互関係を伺う。また、新市誕生後、改定する必要のある基本計画は何

り、保護者が子どもの食生活を把握・管理することが困難になっている。そのため、教育委員会では、学校と家庭、地域が連携した食生活のあり方について実践研究を進めている。また、親子料理教室や、保護者、市民を対象とした食の講演会の開催などを通じて、食の大切さを呼びかけている。学校や給食センターでは、給食だよりなどで情報を発信したり、保護者の給食試食会などの機会を通じて家庭での食の大切さについて理解を図っている。

食に関する指導をはじめ子どもの教育は、学校に過度に依存することなく、学校、家庭、地域社会が各役割を果たしながら協力することが望ましい。子どもが生きる力を育むことの重要性をもっと家庭や地域に発信していきたい。

人口フレームは基本計画の基底として重要である。新市建設計画では、十年後の人口を二十万八千人と設定しているが、実数とかけ離れた人口フレームになることが予想される。そこで、各計画の将来人口推計とその根拠を示されたい。

合併後、具体的なまちづくりに取り組むために、早い時期に総合計画を策定する必要がある。そこで、策定する時期と手法、市民の思いをどのように取り込んでいくのか伺う。

都市計画マスタープランは、

都市づくりの総合的な指針となる。合併後は市域も広がり、多様になるが、マスタープランでは合併町はどのような位置づけになるのか。また、策定の時期と手法、これまでのプランとの違いを伺う。

答 弁：市長

合併後、一市五町の総合計画や新市建設計画などを踏まえ、総合計画を策定する必要がある。この総合計画を上位計画として見直す必要がある計画は、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画、一般廃棄物処理基本計画、学校や道路、公営住宅等の整備計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画などである。

新市建設計画の人口推計は、時間的な制約から、平成七年と平成十二年の国勢調査の結果を基に推計したものである。今後の計画では社会状況に対応した

石原 賢 治

市民クラブ

広島県「分権改革推進プログラム」について

質問

広島県は、市町村合併の推進とあわせて、県と基礎自治体のあり方、権限・事務事業の移譲、県組織のあり方を整理するため、二〇〇五年度からの五か年計画で実施する「分権改革推進プログラム」を策定する体制を構築している。

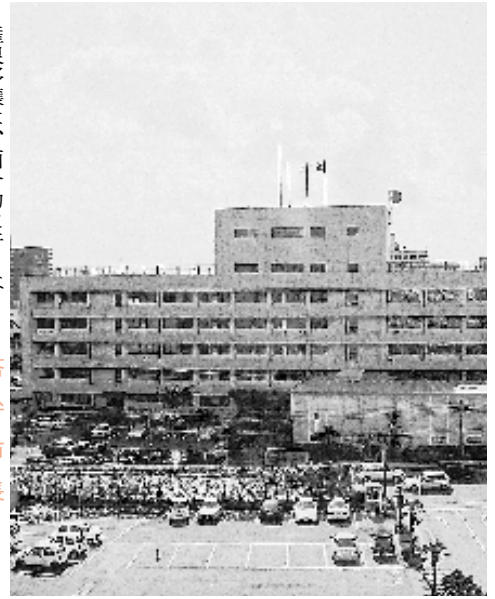
このプログラムの特徴は、県の地域事務所で行う事務事業の

人口フレームとなるよう、今年度から民間の開発動向なども踏まえ、年齢・地区別に人口推計を行っていききたい。

新市の総合計画については、今年度から準備を進め、来年度に策定作業に入る。平成十九年度には計画をまとめていききたい。計画は市民の立場からのまちづくり計画になることが重要である。アンケート調査や、他の自治体の先進事例等も参考に、市民参加や大学の協力のもと調査研究を進めていきたい。

新市では、都市計画区域外の地域もある。都市計画マスタープランの策定については、都市計画区域の取扱方針を定めた上で、全体構想や各地域の特徴を取り入れながら、地域別の構想を定めていくこととなる。今後、策定に際し、広く市民の意見をいただく手法についても調査研究を進めていきたい。

大半を市町村へ移譲し、移譲できないものは本庁に集約するという考え方である。八月下旬に事務事業移譲項目原案が示され、市町村の意見を反映させながら、九月中に移譲項目を決定しようとしている。最終的には十一月に策定する「分権改革推進プログラム」に盛り込まれ、二〇〇五年度から計画をスタートすることとしている。



▲ 広島県東広島地域事務所

権限移譲は、画一的に行うべきではなく、市町村の自主的・主体的な移譲希望に基づいて実施すべきである。標準的な業務量や財源措置等の具体的な内容についても、あらかじめ示す必要がある。また、地方の自主性、自立性を高め、真の地方分権を確立するためにも、各自自治体において十分に議論を行う時間が保障されるべきである。

広島県では現在、多くの市町村が合併にかかわる事務事業の協議・調整で大変な状況にある。分権改革の取り組みは、この混乱が落ち着き、真の分権を目指した議論をしっかりと行える時期が来てから進めるべきであると考えられる。

答弁：市長
広島県では、市町村の中で完結する事務事業は移譲すること、市町村の状況や意向を十分踏まえていくこと、市町村の実情に応じた段階的に移譲すること、必要な人的支援・財政的支援を行うことなどを、「分権改革推進プログラム」策定の基本方針とされている。

的支援と財政的支援は欠かせないものであり、財政的支援の明確な積算基準などを示していただくよう強く要望していく。来年二月の合併に向けて、まず

男女平等参画条例制定について

質問

一九九九年に制定された男女共同参画社会基本法では、性別による固定的な役割分担にとられず、男女が職場、学校、地域や家庭でそれぞれの個性と能力を十分に発揮できることを目指した「男女平等参画社会の実現」を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置づけている。地方自治体に対しては、こうした国の基本理念にのっとり、地域の最適条件に応じた施策を求めており、都道府県には男女共同参画計画を策定する義務を、市町村には努力義務を課している。

は組織や事務事業の円滑な移行を最優先に考えていく。新たな組織体制の中で、移譲事務の受け入れに当たって混乱が起らないよう慎重に対応していく。

本市では、二〇〇〇年に「東広島市男女共同参画推進計画（さらさらプラン）」を策定した。市民一人一人の人權が尊重され、だれもが社会のあらゆる分野において自らの能力や個性を十分に発揮し、輝きながら豊かな人生を送ることのできる社会の実現を目指している。

地域の特性を把握し条例を制定することは、今後の新しいまちづくりの方向性を指し示す大変重要な意味を持つと思うが考えを伺いたい。

ただし、権限移譲を受けることで、市民サービスの低下があつてはならない。県からの人

答弁：市民部長
本市では、平成十二年三月に策定した「東広島市男女共同参画推進計画」を指針として、積極的に男女共同参画社会の実現に向けた各種施策の推進を図っている。基本目標の一つである政策・方針決定過程における男女共同参画の実現については、平成十六年四月一日現在、審議会委員への女性の参加率が二

六・八％と第一目標を達成し、次の目標の三〇％を達成できるよう、より一層の参画を目指して取り組んでいる。

職員の安全衛生について

質問

日本は、主要先進国の中で、十万人当たりの自殺者が最も多い。自殺の原因はさまざまだが、健康や仕事のストレスによるものも少なくない。

本年八月、厚生労働省は、一か月に百時間を超える残業をした労働者を対象に、医師による面接・指導を受けさせる制度を設けて健康状況を把握する方針を決めた。この制度により企業の責任がより明確となる。また、近年増加しているうつ病などの精神疾患や過労死などと、長時間労働が強い関連性があると指摘している。

本市において二〇〇三年度は、前年度と比較して時間外労働が増加したが、その要因をどのように分析し、今後どのような対応を考えているのか。

を越える市民が必要と考えているとの調査結果がある。男女共同参画社会の形成に向けた本市の積極的な意思を示すものとして一定の意義を持つものである。また合併する五町の地域性と状況を把握し、他市の取組状況なども参考にしながら、総合的な視野から検討していきたいと考えている。

答弁：助役

時間外勤務の増加は、来年二月の合併に伴う事務事業の協議調整や新電算システムの導入などの合併関連業務が本格化したことが最も大きな要因である。

合併までの厳しい時期を乗り越えるため、限られた職員定数の中で、臨時・非常勤職員を配置するなど総合的な対応をしていく。また、適正な時間外執行を確保するため、管理職の目標管理制度の徹底を図る。時間外の長時間勤務職員に対しては、産業医の面接を実施し、保健指導を行っている。必要な場合は所属長に対するヒアリングを実施し、対応を検討することとしている。

また「試し出勤」については、病状の確認、本人の意思確認等を行い、産業医の意見をもとに、復帰する職場、職務内容、勤務日数、勤務時間など、その職員に適した詳細な計画を定めて実施している。平成十四年度に一件実施したが、訓練後は円滑に職場に復帰しており、効果があつたと考えている。

学校給食について

質問

学校給食は、戦後の食糧難の中、大きな役割を果たしてきた。しかし、今日では、食べたいものがいつでもどこでも手に入る社会となった。

また、現在、日本の食糧の六〇％は輸入に頼っている。そのため、食品の中に環境ホルモンや農薬、添加物が混入し、旬の食材も次第に失われつつある。

また、学校給食における食中毒の変化も起きている。近年では、〇157、〇169、ウエルシュ菌、小型球形ウイルスなどが主流となっている。

また、子どもたちを取り巻く生活や食環境も大きく変化してきた。外食をし、コンビニや冷蔵庫の中の食品しか食べない。朝食を食べず、子どもだけで食事をし、各自が好きなものを食べている。この結果、生活習慣病の低年齢化や低体温、アレルギー、肥満、便秘を引き起こし、すぐキレル、すぐ疲れる、すぐ骨折するなど、子どもたちの体に異変が起きている。食べ物によるアレルギーによって、ぜんそくや腹痛、アトピー性皮膚炎、脳アレルギーなども引き起こしている。

このような時代に、改めて学校給食の意義と役割について考える必要がある。

教育委員会は、平成十一年三月の行財政活性化懇話会の提言

を受け、自校方式の学校給食を市内六地域に分割して、二千食から三千食のミニ給食センターを建設する計画を立てた。

しかしながら、調理場の早急なドライシステム化や児童・生徒の急激な増加への対応、合併への対応、財政効率の一層の向上のため、ミニセンター化計画を見直して、一万二千食の巨大な給食センターの建設を計画している。

そこで、教育委員会は、学校給食の今日的意義と役割をどのように考えているのか伺う。

また、大規模給食センターは、自校方式やミニセンター方式と比較して、食教育の観点からどのように優れているのか伺う。

また、自校方式をどのように評価しているのか伺う。

さらに、計画を見直すに当たっては、自校方式、ミニセンター方式、大規模センター方式のうち、どれが最も適しているのかを検証しているのか。

答弁：学校教育部長

学校給食法の制定後、社会環境は大きく変化し、生活スタイルは多様化した。食生活も豊かになり、人々の食行動もあわせて多様化してきた。そのような中、子どもたちの偏った栄養摂取により、将来の生活習慣病の増大等、子どもたちの健康問題が取り上げられるようになって

きている。

そのため、学校における食に関する指導については、児童・生徒に対して、正しい知識とそれを実践する食習慣を身につけさせることが重要な課題となっている。このことから、学校給食は、食に関する指導の中で重要な位置を占め、役割も期待されている。

ただ、学校における食に関する指導は、給食の時間だけでなく、学級担任や教科担任等が中心となって、学校教育活動全体の中で行っている。自校方式、ミニセンター方式、大規模方式で何ら変わらない指導ができ、同じ教育効果が得られると考えている。そのため、給食調理場は学校給食の特質を踏まえ、各学校と十分な共通理解を図りな

から、給食を提供していく必要がある。

自校方式の調理場は、ウエットシステムの施設であり、老朽化も進んでいる。安全な給食を提供するため、学校給食食品衛生管理の基準に適合するドライシステム化した調理場に一刻も早く整備したいと考えている。

学校給食も公費で運営される以上、最少の経費で最大の効果を上げる必要がある。したがって、より少ない経費で運営できる大規模センターを提案している。

再質問

大規模センター化することによって、本当に財政的な効果を生み出すことができるのか疑問である。

大規模センターから自校方式にした自治体は全国に多くある。自校方式に変更することによって運営費が減少し、給食費を一食につき五十円値下げをしている事例もある。教育委員会は、大規模センターについては視察しているが、大規模センターから自校方式に戻した自治体については視察に行っていない。こうした事例について、運営費や建設費を含めて、どのような検討がされたのかを何故調査していないのか。

建設費や運営費については、経費削減になる確かな根拠もなく、校長やPTAの役員に共同調理方式の方が経費削減になるかのような説明をしている。ウエットシステムの自校方式をドライシステム化した場合と、ドライシステム化したセンターを、ドライシステム化したセンターを建設した場合とで、どちらが経費を削減できるのか調査したのか伺う。積算した比較を提出していただきたい。

ウエットシステムよりドライシステムの方が幾らか安全であることは理解できる。ただ、堺市の〇157の発生がウエットシステムと関係があったのか。堺市では、統一献立、一括購入で食材が倉庫に放置され、しかも調理時間が不十分だったために〇157が発生している。ウエットシステムか、ドライシステムかは全く関係ない。

その翌年の保健体育審議会の提言によると、単独調理方式への移行を検討すべきであるとのことである。共同調理方式で行えば、食中毒の発症は一度に広がるためである。この保健審の提言を知っているのか伺う。

答弁：学校教育部長

建設費や運営費は、大規模センターの用地を決定していないので、正確な計算ができず、比較できない。ただ、ミニセンター化を進めた場合は、残り四か所のセンターを整備する必要がある。用地費、建築費、人件費等もかかる。そのため、四か所を一か所にする方が、経費の削減ができると見込んでいる。

経費については、用地の選定後、最終まとめを検討委員会で行うので、それを経て議会に示したい。

堺市の食中毒の発生原因は、当時は生野菜が原因との見方もあったが、原因食材や感染ルートについては、特定をされていない。ただ、堺市では、平成二年にセンター方式から単独方式へ変更されており、変更後に〇157が発生している。〇157が発生した九十校のうち、小学校四十七校すべてがウエットシステムの単独調理場であったのは事実である。そのため、一刻も早くドライシステムによる衛生管理を徹底する必要がある。で、集約化をお願いしている。

食中毒の発生を防ぐため、ドライ化だけではなく、学校給食衛生管理の基準に基づいて、徹底した衛生管理を行いたい。

答弁：教育長

保健審の答申は、食に関する指導などが可能となるような単独調理場方式への移行について



▲ 給食を食べる子どもたち (東西条小学校)

て、運営の合理化に配慮しつつ、児童・生徒の減少などに伴う共同調理場方式の経済性や合理性と比較、考慮しながら検討していくことが望ましいという内容である。これを受けて、文部科学省は、昭和六十年と平成十五年に学校給食業務の運営の合理化に関する指導の通知を出している。その内容は、パートタイム職員の活用、共同調理場

石丸 正喜
新 政 会

社会保険事務所の設置について

方式、民間委託などの方法により、経常経費の適正化を図る必要があるというものである。

その他の質問

○介護保険について
○道路、河川、水路等の維持管理について

質問

企業統計調査によると、本市では、昭和四十九年市制施行時と比べ、事業所数は二倍以上、従業者数は三倍以上となっている。厚生年金や国民年金、政府管掌健康保険等の社会保険事務をつかさどる社会保険事務所の設置については、住民や企業からの要望が年々高まっている。

現在の東広島圏域における社会保険事務所の管轄区域は、東広島市、黒瀬町及び安芸津町が呉社会保険事務所、福富町、豊栄町及び河内町が三原社会保険事務所と、二つに分かれている。

社会保険事務所の誘致と管轄区域の統一については、国に対する平成十七年度主要事業に関する提案においても、新たに項目を設けて社会保険庁へ提案されているので、事態の進展に期待している。社会保険事務所の誘致活動の現況と今後の見通しを伺う。

答 弁：市 長

本市では、多様な都市機能の集積が進展し、人口や事業所数が著しく増加しているものの、社会保険事務所の管轄は、呉社会保険事務所となっており、利用者には相当の負担となっている。

現在、利用者の利便性を図るため、毎月一回、中央公民館において、呉社会保険事務所による「一日社会保険相談」を開催し、各種手続の受付や相談業務を実施している。しかし、月に一回であることから、呉の事務所に行かなければ手続が間に合わないなど、不便が生じている。市民や事業者から、本市への社会保険事務所の設置が強く要望されているところである。

さらに、合併後、現状のままでは呉と三原に社会保険事務所の管轄が分かれることから、行政サービスや地域の一体性の確保、行政の効率化に影響が出るものと懸念をしている。

今後、広島県の中央地域における拠点機能や産業集積の効果を高めるためにも環境整備が必要である。また地方分権社会において、合併により真に自立した都市を目指す上で、管轄区域を統一する必要がある。そのため、東広島圏域合併後の社会保険事務所の管轄区域を統一するとともに、東広島市に社会保険

地方裁判所、家庭裁判所の設置について

事務所を設置することを平成十七年度主要事業として社会保険庁に提案している。また、地元選出の国会議員に対しても、支援をお願いしている。

現在、国において具体的に検討をいただいていると伺っているが、今後もその実現化に向けて努力をしていきたい。



▲ 東広島簡易裁判所

質問

本市には少額軽微な訴訟事件について第一審の裁判権を持つ簡易裁判所は置かれていないが、原則的な第一審裁判所である地方裁判所の支部は設置されていない。また、弁護士事務所も開

設されていない。

支部のあるところには弁護士事務所が設置される。支部の誘致によって、本市に弁護士事務所が開設されれば、現在、広島から弁護士に来ていただいている法律相談等も容易に行うこと

ができ、ひいては市民の権利擁護、法律紛争の早期解決につながるものと考ええる。

また、今後、訴訟・裁判はより日常的となり、取扱件数も増加すると考えられる。また、合併によって県中央地域の拠点都市として圏域人口も増加する。現在、広島県内には、三次、呉、福山、尾道しか設置されていない地方裁判所、家庭裁判所の支部を東広島市にも設置されるよう働きかけるべきだと考えるかどうか。

裁判所法によれば、地方裁判所の設置権限は最高裁判所であり、司法の独立という観点から誘致活動を行うことは困難であるかもしれないが、見解を伺いたい。

答 弁：市 長

呉、尾道、福山、三次の地方裁判所や家庭裁判所支部は、戦前の裁判所を引き継ぐ形で設置されている。また、地方裁判所や家庭裁判所支部は、現在の裁判所制度のもとで設置された昭和二十三年当時、全国で二百二十七府存在していたが、平成十六年には二百三府と統合・縮小

されている。

本市においては、今後合併による人口の増加とともに、法律相談や訴訟・裁判等の件数が増えることが予想される。そのため、地方裁判所及び家庭裁判所支部が誘致でき、これらに付随して弁護士事務所が開設されれば、訴訟・裁判が市民により身近になり、法的な紛争の早期解決にもつながると考えられる。さらに、市が実施している法律相談業務についても、広島弁護士会との連携も深まり、この事業が市民にとってますます充実したサービスになると考える。

今年度、住民の利便性の向上と県中央地域における拠点性の強化のために、合併後の新市において管轄の異なる社会保険事務所、税務署、職業安定所など、国の地方機関の管轄再編及び再編に合わせた合同庁舎の新設について、国や県の地方機関に対して提案活動を行ってきた。

今後、地方裁判所及び家庭裁判所支部など、その他の機関の誘致についても、併せて検討できるかどうか、調査研究を進めていきたい。

救命救急センターの設置について

質問

少子化は予想を超えるスピードで加速しており、避けて通れない課題となっている。関係機関が英知を集約して、いかなる施策を行うのか、真剣に考えなければならぬ。育児には子どもの健康に対する不安や急病の

際の対応についての不安もある。これらの不安解消のためにも、救急医療体制の整備は避けて通れない。合併関係町からも、保険、医療の充実を望む声は非常に多い。

ここ数年、救命救急センターについて、国への提案活動を続

けている。独立行政法人化とい
う大きな変革の中で、国立療養
所広島病院から改編された東広
島医療センターを救命救急セン
ターとして位置づけるとい
う提案は、現在どのような方向に動
いているのか。

また、将来的に救命救急セン
ターをどう実現しようとしてい
るのか、さらに安芸津町にある
県立安芸津病院との関係も含め
てどのように考えているのか伺
う。

答 弁：福祉部長

広島中央保健医療圏におい
て、いわゆる救命救急セン
ターとなる機関は、現在のところな
い。しかしながら、少子・高齢
社会に直面し、安心して生活を
する基盤となる医療の確保とい
う面では、救急医療は欠かせな
い。今後、救命救急センター設
置の必要性はますます高くなっ
てくる。そこで、平成十七年度
の提案活動の重点項目として、
厚生労働省及び独立行政法人国
立病院機構本部へ強くお願いを
している。

四月から独立行政法人化され
た東広島医療センターは、この
地域の中核的な医療機関とし
て、二十一診療科と地域の診療

所や病院が連携をして、課題解
決に大きな役割を果たしてい
る。専門的な政策医療とともに、
地域が求める救急医療に対してい
ても、あらゆる場面を通じて期待
に応えていただいている。

井原 修 平成 会

上下水道の整備方針について

質 問

①水道事業の営業収支は、ほ
ぼ均衡か、赤字の状況が続いて
いる。料金体系は、合併後、現

行の東広島市に統一する方針だ
が、本市に次いで水量の多い黒
瀬町、安芸津町の現行料金は本
市よりも高い。したがって、合

併後の全体財政は減収に陥る。
また、本市で進めている第五
期拡張事業は、従来よりも経済
効率の悪い地域の整備に入っ
ている。しかし、同一行政区内
である以上、最低限の住環境の
整備は進めていく必要がある。

こうした状況の中、新市にお
ける水道事業の収支をどのよう
に推計しているのか。今後、水
道事業の拡張をどのように進め
ていくのか整備方針を伺う。

答 弁：水道事業管理者

水道料金については、合併時
に東広島市の制度に統一する。
黒瀬町と安芸津町の現行の家
事用料金が高いことから、一市五
町の料金収入全体では、年間で
三千万円程度の減収になると見
込んでいます。また、福富町と河
内町の簡易水道事業は、合併時
から公営企業法を適用し、他の
上水道事業と会計を一つにする
予定である。法適用後は独立採
算となることから、毎年一億円
程度の赤字を見込んでいます。上
水道事業も、減価償却費の見直
しによる制度改正などもあつて
収支の均衡がとれている状況に
あるが、合併後は徐々に赤字が
膨らむものと見込んでいる。

これら赤字対策としては、
当面これまでの利益剰余金を充
て、三年後を目途に料金改定を
検討していく必要がある。また、
公営企業の基本である独立採算
の原則にのっとり、経費の削減、
財源の確保、加入の促進を図り、
料金改定の時期を先延ばしした
いと考えている。

また、現在、本市では、平成

十七年度を目標とした第五期拡
張事業を実施しており、地域か
らの給水要望に基づき配水管の
整備を進めている。合併町にお
いても、浄水場や配水池の建設、
安定供給を目的とした配水管の
整備を進めている。これらの拡
張工事は、国庫補助金や一般会
計出資金に加え、企業債等を財
源に実施している。実施区域の
大半が投資額に見合う収入が期
待できない採算性の低い地域の
ため、将来的に企業債の償還の
負担が重くなることも懸念して
いる。

しかしながら、水質の悪化等
で飲料水に不安を抱えている地
域もある。したがって、真に生
活用水に困っている地域を重点
的に整備することや、災害など
の緊急時にも対応できる配水管
のループ化が必要であると考え
ている。

質 問

②公共下水道の面整備を行い
供用開始をした区域で、法令の
定める期限までに水酸化がされ
ていない状況がある。水酸化を
進めていくための適切な組織体
制となっているのか。今後、普
及活動をどのように進めていく
のか。

一方、広島エルピーダメモリ
をはじめとする企業の進出や事
業拡大、また面整備の推進によ
り、汚水流入量が急激に増加し
ている。浄化センターの処理能
力を超えるのではないかと危惧さ
れるが、今後の整備計画を示し
ていただきたい。

答 弁：都市部長

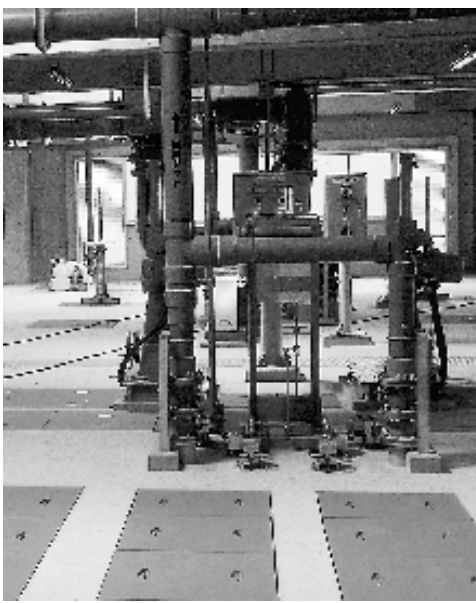
公共下水道事業については、
現在事業認可区域面積一千六百
四十四ヘクタールの面整備工事
を実施している。平成十五年度
末の供用開始面積は一千百十一
ヘクタールで、面整備率六七・
五％、普及率三二・七％、水洗
化率八三・八％となっている。
終末処理施設・東広島浄化セン
ターは、現在五・六系列の水処
理施設を増設中で、完成すると
一日当たりの処理量が三万三千
七百五十立方メートルとなる。

公共下水道への接続について
は、供用開始後、遅滞なく排水
設備を設置しなければならぬと
下水道法に規定されている。
これを受けて本市では、条例で
六か月以内と定めている。また、
くみ取り便所は三年以内に水洗
便所に改造しなければならぬ
こととしている。下水道整備に
着手する時点で地元説明会を実
施し、広報紙でもPRを行って
いるが、未接続も一七％ある。
今後、水洗化を促進するため、

嘱託員の設置あるいは委託方式
など、普及活動に力を置いた体
制整備が重要であると考えてい
る。供用開始時に普及用パンフ
レット等を配布するとともに、
排水設備の設置指導等、水洗化
への取り組みを強化していきたい。

処理施設の整備計画について
は、現在建設中の西条八本松汚
水幹線が八本松駅前まで到達
し、今年度中には完成する予定
である。八本松地区の面整備の
拡大や広島エルピーダメモリの
汚水流入量の増加等に伴い、東
広島浄化センターを増設するた
めの事業認可の変更手続を行う
予定としている。

また、現在建設中の水処理施
設五・六系列を早期に完成さ
せ、処理能力の確保に努める。
七・八系列の増設も可能な限り
早期に完成させる計画としてお
り、完成後は日当たり四万五千
立方メートルの処理能力とな
る。九系列以降の増設計画につ
いては、流入実績や今後の面整



▲ 東広島浄化センター水処理施設(第5・第6系列)

教育施設のあり方について

備計画のもとに、水洗化率の伸びも考慮して流入量を推計し、

建設計画を立てていきたいと考えている。

質問

①六月定例市議会において、中心市街地の児童・生徒数が急増し、学校施設が不足することが明らかになった。西条中学校については、今年度補正予算を組んで四階建て十二教室を建設したいとの答弁があったが、現在まで対応されていない。住民基本台帳に基づく人口推計値だけでも、現在約六百名の生徒数が、九年後には約二倍の千二百名余となると推計されるが、どのように整理していくのか。

また、平成十三年度に開設した西条学校給食センターが、平成十八年度には早くも配食能力を超えることが明らかになった。児童・生徒数の推計に当たって、社会増を付加せず、誤った推計値により施設整備を行ったことをどう反省し、どのように今後の計画に活かしていくのか。

このような状況の中で、大規模給食センター化の方針が示された。大規模化の是非は別として、各地域への人口の張りつきの状況によっては建設場所も違ってくると思う。社会的要因を付加した人口推計を行わないで、計画的に教育施設を配置することができると考えているのか見解を伺いたい。

答 弁 : 教育長
西条中心市街地におけるマン

ション等の建設により児童・生徒の増加が著しく、西条小学校では昨年度、仮設で二教室を設置した。新年度にはさらに五十人程度増加し、二教室程度不足する見通しである。また、西条中学校では、現在六百三十七人の生徒が平成十八年度には八百十一人となる見込みで、普通教室が不足するものと予測している。

児童・生徒数の推計値は、学校ごとに各学年の在籍者及び住民基本台帳の〇歳児から五歳児までの未就学者がそのまま進級、進学するものとして計算している。この方法では、マンション建設や宅地開発などの社会的要因が反映されず、児童・生徒数の正確な推計となっていないのが実情である。

そのため、中・長期的な確かな見通しとするため、新市におけるさまざまな計画の基礎となる地域別、年齢別の人口推計作業を進めることとしている。教育委員会としても、この人口推計をもとに、防災面の機能も考慮しながら、全庁的な事業調整の中で、中・長期的な学校施設の整備計画を策定していきたいと考えている。

質 問
②台風十八号により中央公民館、地区公民館等の公共施設が被害を受けた。災害時には避難

場所となる施設だが、その重要な機能を果たしていると考えているのか。あわせて今後の整備計画について考えを伺う。

答 弁 : 助 役

災害時における緊急避難場所として、小学校の体育館や公民館を中心に地域の公共施設を指

小川 宏子 公明 党

性教育について

質問

潜在的なエイズ感染者数は、二〇一〇年には約三倍になり、若者が四割を占めると言われている。また、近年、若者の性感染症の感染報告が急増している。若者の過信と認識の甘さ、知識の欠如など、エイズや性感染症に関する予防意識の低さと無防備な実態が明らかになっている。自分の命を守るため、正しい性教育が必要である。

そこで、HIV感染の予防のため、エイズの正しい知識を学校教育の中にどのように取り入れているのか伺う。

また、小学校や中学校でも段階に応じて専門家の授業が必要ではないかと思うがどうか。

今年上半期の錠剤型合成麻薬に絡む検挙者は昨年の二・六倍、二百十二人で、その八割が二十歳代以下の若者である。青少年の検挙者の八割以上が、中学校卒業後に就職した少年、フリーターを含む無職少年である。そのため、薬物についても小学校からの正しい教育が必要

定している。体育館については、小・中学校の大規模改造と合わせて耐震調査、耐久調査を行っている。公民館については、特に耐震調査を実施していないが、平常の外観目視を中心とした調査により、施設の安全確保に努めている。

質 問
潜在的なエイズ感染者数は、

であると思うが、考えを伺う。県には、薬物乱用防止キャラバンカーがあるが、年齢に合わせたキャラバンカーを薬物乱用防止教育に活用させてはどうか。

答 弁 : 教育長

学校における性教育は、保健体育科はもとより、学校教育活動全体を通じて行っている。保健領域については小学校三

学年から指導し、エイズについては、六学年で発達段階などを考慮して、どんな病気なのか、また日常生活では感染しないことなどを指導している。中学校では、三学年で病気の内容、感染経路、予防方法を指導している。こうして、確かな知識のもと、将来にわたって正しい意思の決定や行動がとれる子どもたちの育成を目指している。

こうした保健の指導は、担任や教科担任が行っているが、専門的な内容については、養護教諭などと協力して行っている。今後は、保健師などの招へいも

考えていきたい。

薬物については、小学校ではシンナーなどが心身に深刻な影響を及ぼし、法律で禁じられていることを指導している。中学校では、覚せい剤や大麻によって依存症状や障害が起きることを理解させ、人間形成の阻害や暴力、性的非行、犯罪などにつながる危険性があることなどを指導している。

本市では、小・中学生による薬物事犯が発生したことはないが、都市化が進行する中、未然

子育て支援について

防止の指導に力を入れていく必要がある。そのため、道徳や特別活動及び犯罪防止教室でも、警察などの外部講師を招いて指導している。また、学習指導要領に基づき保健体育の授業で、発達段階に応じて計画的に指導していく。

薬物乱用防止キャラバンカーは、資料パネルやパソコンでのクイズ、大型のスクリーンなどを備えている。この活用については、西条警察署などと協議をしていきたい。



▲ おやこひろば ゆめもくば

質問

子どもを産み育てやすい社会の構築のために大切なのは経済的支援である。乳幼児医療費が通院では三歳未満まで無料であったものが、十月一日から、一か月四回まで

一回につき五百円かかる。対象者が就学前までに拡大されたものの無料化が望ましい。今後、段階的に改善していただきたい。入院費は、今年の一月から就学前まで無料化されたばかりだが、今回の改正で一日につき五

百円、十四日分までが個人負担になった。小さな子どもの入院は、精神的にも、生活面においても大変なことである。無料化を続けていただきたいが、考えを伺う。

次世代育成支援行動計画の策定に関しては、特に乳幼児期の支援については、どのような検討をしているのか、進捗状況を伺う。

転入者や核家族が増え、子育てに不安や負担を感じる母親が気軽に集まり、悩みを相談できる場所が切望されている。社団法人が主催している「おやこひろば」には、財団法人からの補助が出なくなると聞いている。また、子育て支援センターが不足しており、センターを利用できない家庭の支援が必要であるという意見もある。県内の他の自治体では子育てヘルパー派遣事業や、ファミリーサポートセンター事業をスタートさせている。子育て家庭のSOSに行政として応えていく必要があるが、今後の本市の方針を伺う。

介護予防について

質問

いつまでも元気で長生きをするためには、生活機能の低下を

金の導入をしない自治体や対象年齢の拡大をした自治体もある。また、子育て支援策の中でも乳幼児の健康確保の増進は重要な柱の一つである。現在、策定中の次世代育成支援行動計画の中で、制度の改善について十分議論していきたい。

防ぐ介護予防が必要である。介護において深刻な問題になるのが、痴呆の問題である。近

年、高齢者に対する虐待が大きな問題になっているが、虐待を受けている高齢者の八割に痴呆の症状があるという。また、痴呆性高齢者に対する消費者被害の問題も起きている。今後、痴呆性高齢者の増加に伴い、このような問題はますます深刻化するおそれがある。

広島県は痴呆の進行防止と早期発見のため、物忘れ検診を行い、今後はレクリエーションやゲームを盛り込んだ予防講座を行うっていくこととしている。本市では痴呆症の予防にどのように取り組まれるのか、考えを伺う。

パワリハビリは、高齢者向けトレーニングマシンを使って、筋肉を鍛え、心身の機能回復を図るもので、確実な介護度の改善が図られている。厚生労働省も平成十五年度から高齢者筋力向上トレーニング事業を行っている。本市では、パワリハビリの導入をどのように考えているのか伺う。

鈴木利宏 答弁：福祉部長

現在、国では総合的な介護予

市政推進のあり方について

質問

①市政推進の基本は、市民の声からニーズを把握し、市民と行政が一体となってまちづくりを行うことである。

そのため、合併を機に各種審議会や検討委員会の委員の公

防システムを確立することを基本に介護保険制度の見直しについて論議されており、期待を持って見守っている。本市でも、元気に役割を担って健康寿命を延ばし、生活の質、生きがいを高めることを目標にしており、痴呆予防は保健事業の重要な柱ととらえている。今年度は、介護予防教室や痴呆予防講演会を開催し、老人会などの会合にも積極的に介護予防法などの情報を提供している。また、在宅介護支援センターでも、痴呆等に関する相談に応じている。

また、東広島地区医師会も介護予防活動に積極的に取り組まれており、地域医療の第一線で、早期発見や病院と診療所の連携など体制づくりをしていただいている。

パワリハビリ事業については、豊栄町と河内町で既に実施しており、合併後当面は豊栄、河内の二か所で実施する。その効果を検証しながら、全市的な事業への展開を検討していきたい。今後、痴呆予防を中心とする介護予防事業に積極的に取り組んでいきたい。

市民フォーラム



▲ 地球温暖化に関する啓発パンフレット

答弁：市長

審議会や検討委員会の委員の公募については、幅広く市民の多様な意見を反映させる方法の一つとして、そのメリット・デメリットを考慮しながら、各審議会等で検討している。

審議会等の会議録については、審議に支障がない場合など非公開情報に該当しないときは条例に基づき公開している。

市民参加には、ワークショップやパブリックコメントなどの手法があるが、市民の合意形成は、対象者の範囲や事業の規模、内容等によって異なってくるので十分な検討が必要である。

地方分権や価値観の多様化が進む中、まちづくりは、市民と行政が提案しながら進めるといふ協働の理念に基づいて行われることが重要である。市民自らがまちづくりに対する主体的、積極的な参加意識を高めていく取り組みが必要であると考えている。

質問

②本市では一九九三年に制定された環境の美化及び保護に関する条例に基づいて環境行政が進められているが、近年、環境問題に対する認識は大きく変化し、より抜本的に取り組む必要がある。新たな課題に対応し、次代に緑豊かな美しい自然環境を継承するために、環境基本条例を制定する必要があると考えられているか。また、環境審議会の開催状況について伺う。

答弁：市民部長

環境の美化及び保護に関する条例は、より美しい環境を将来の世代に継承することを目的としてさまざまな施策を実施するための基本条例である。この条例では、市、市民、事業者の責務を明確にし、啓発や廃棄物の散乱防止・再利用、環境汚染の防止といった環境の確保に必要な事項を明記している。具体的には、平成七年に環境管理計画と、これを実現するためのク

リーン・グリーン東広島二計

画を策定している。

環境審議会については、環境管理計画の策定や重要事項の調査、審議のために設置しており、例年十月と三月に開催している。例年十月には、環境管理計画実施計画の改定について、意見をいただいている。また、黒瀬川の環境ホルモンや地球温暖化対策実行計画、ごみ袋の統一化など、環境に関する事項全般についても、その都度意見をいただいている。

環境問題に対する認識の変化や合併後の地域の特性等も考慮した環境行政を推進するために、関係条例等の整備や環境管理計画の改定を含め、総合的な検討をしていきたい。

質問

③次世代育成支援行動計画を策定するため、合併関係市町で共通の子育て支援に関する実態調査を実施している。この調査の分析や協議内容を公開し、広く市民の意見を求めて、行動計画に反映する考えはないか伺う。

また、行動計画を具現化するため、子育て支援条例の制定を検討すべきだと思うがどうか。

高精度な乳がん検査機・マンモグラフィーによる検診では、乳がんの早期発見が望める。そのため、国は乳がん検診の対象年齢を四十歳以上に拡大し、来年度から全市区町村でマンモグラフィーによる検診が可能になるよう求めている。本市ではどのように対応する考えか伺う。

答弁：福祉部長

次世代育成支援行動計画は、住民、家庭、学校、地域、職場の積極的な取り組みを促進していくものにしてほしい。ニーズ調査の分析や協議内容を盛り込んだ計画素案を十二月頃に公表し、広く市民の意見をいただきたい。

子育て支援条例の制定は、現段階では考えていない。国や自治体、事業主、国民の責務等は少子化社会対策基本法で位置づけられている。また、次世代育成支援行動計画の策定に当たっては、地域住民の協力をいただき、次世代育成を社会全体で支えるということを知ることができるような過程を踏んでいくこととしている。

マンモグラフィーによる検診について、がん検診に関する検診会からの提言を受け、国では検診に関する指針の一部改正を行っている。本市でも、平成十七年度から国の指針に沿った内容で検診を行いたい。ただ、機器の整備、放射線技師の資質の向上、医師の研修などの整備が必要となるため、現場の実態と照らして検討している。実施に当たっては、東広島地区医師会等と相談しながら準備をしていきたい。

質問

④二学期制の保護者説明会に對しては、多くの参加者から資料不足、説明不足であるという意見が出ています。また、結果ありきの説明で不信任を募らせる結果となったように感じました。

答弁：教育長

二学期制の導入には、保護者や地域に対する丁寧な説明と、学校が綿密な計画を立てられる時間が必要である。教育的な配慮をして、時間をかけて導入していただきたいがどうか。

二学期制検討委員会からは、全学校のレベルアップを図るため、平成十七年度から一斉に二学期制を導入することが望ましいという報告をいただいている。ただし、二学期制を活かした教育計画づくりや、円滑な導入のための説明などに配慮することとなっている。教育委員会では、これらの配慮事項に適切に対応し、より効果的な二学期制の導入を図っていきたい。

保護者説明会には、校長、教頭、教務主任などが参加しており、各地域の保護者の意見や質問を把握している。今後、各学校で二学期制のメリットを最大限に活かし、保護者の不安を期待に変えるような年間指導計画、通知表、学校行事などの見直しを行い、具体的な説明をしていく。教育委員会では、保護者説明会での意見や感想を大切に、平成十七年度導入に向けて準備を進めていきたい。

質問

⑤一万二千食規模の大型給食センターが計画されている。本市のような広い地域には配食距離などに問題があると考えられるがどうか。

二学期制の導入には、保護者や地域に対する丁寧な説明と、学校が綿密な計画を立てられる時間が必要である。教育的な配慮をして、時間をかけて導入していただきたいがどうか。

質問

合併後の黒瀬町の給食開始や西条中心部の児童・生徒増への対応については、大規模センターを建設するよりも、当初計画していたミニセンターを建設することによって早急に対応すべきだと考えるがどうか。

文部科学省の基準では、調理後二時間以内に給食できるように努めることとされている。大規模センターの受配対象校については、合併町の既存の施設も含めて検討していく。

食中毒の防止については万全を期していきたいが、万が一発生した場合には、一定期間、民間業者が家庭からの弁当持参という対応になる。この対応が大規模センターと単独校とで変わることはないと考える。

ミニセンターを集約し、大規模な給食センターを整備することによって、早期に市内全域のドライシステム化が可能となる。すべての子どもたちに安全な給食を提供することや、老朽化した調理場を解消することを総合的に検討し、判断した結果、大規模な給食センターを整備したいと考えている。

児童・生徒のアレルギー対応については、学校給食ですべて対応することは困難だが、可能な範囲で対応していきたい。現在、西条学校給食センターでは、保護者と学級担任、学校栄養職員が連携を取り、食材の除去を基本に対応している。大規模な給食センターにおいても、同様に可能な限り対応していきたい。

驚見 恠

恠驚クラブ

教育行政について

質問

日本の人口は、四十年後には三、四千万人減少すると言われている。国民総生産を維持するためには、外国から日本に移住していただく必要がある。そのため、日本では世界共通語となりつつある英語を理解して、話ができる教育をする必要がある。しかしながら、教育機関への財政支出を国内総生産比で見ると、日本は三・五％で、フランスの五・六％を大きく下回っており、教育や少子化対応に政府は取り組んでいない。

英語教育には、小さな頃から手拍子や音楽に乗って覚えることが大切であると考える。廿日市市では、来年度から英語教育を小学校一年生から行われる。本市でも来年四月から、低学年からの英語教育を実行していただきたい。

次に、二学期制の導入については、市民の理解を得ていないにも関わらず、早急に進め過ぎている可能性がある。そこで、二学期制のメリットとデメリットについて伺う。

本市の全小学校では、平成十五年度から英語活動を実施しており、そのうち十九校では今年で取り組んでいる。低学年では主に特設の時間、高学年では総合的な学習の時間で、歌やゲームなどの体験的な活動や、コミュニケーション活動を中心に行っている。なお、指導に当たっては、留学生や海外生活経験者や担任教師によるチームティーチングを行っている。

答弁：学校教育部長

また、小学校で英語を教科とするための研究開発学校として、本年度から西条小学校が国の指定を受けている。全学年に英語科を新設し、実践的コミュニケーション能力の基礎を養い、中学校英語科へつなげようとするものである。

こうした研究開発学校の成果や課題等も参考にし、小学校での英語活動をさらに充実していきたい。

考えている。教師と子どもが向き合う時間を大切に、長くなる学習期間や、ゆとりが生まれる七月、十二月、長期休業等の活用を図り、メリットをより活かせるよう教育活動の見直しと準備を進めていく。また、保護者の不安を期待に変えていくよう、特色ある学校づくりを進めながら、より質の高い教育の実現に向け、着実に進めていきたい。

答 弁：教育次長兼生涯学習部長
中央公民館の大ホールの舞台

東広島市と賀茂郡内四町及び安芸津町との合併問題について

現在、合併関係町では、姉妹校とスポーツや文化の交流を行っていると思うが、合併後、姉妹校はどのようなものか。

現在の市民スポーツ大会の観覧席は狭小である。合併後は、五町の小学校区が加わるが、廃止や場所の移転を考えているのか。建設予定の野球場の観覧席を数千人収容の大規模なものにすれば、野球場で行うことができるのではないかと。

新庁舎の建設は、平成二十年四月の予定で、建設場所は現在地であると発表された。新庁舎が完成するまでの間、N T Tのビルを賃借されると聞いているが、賃借面積、賃借料、機材の搬入コスト、利用期間後の搬出コストについて伺う。

答 弁：学校教育部長
合併する町の中で、正式に教

は、台風十八号による屋根防水層のはく離により、多量の雨水が降り込んで使用できなくなっている。現在、緊急の復旧工事を行っており、天候にも左右されるが今月末には作業を終了し、十月初めには利用できる状態にしたい。屋根の修復や舞台装置等の改修費用については、現在、詳細な積算をしている段階で明確ではないが、一千万円強になると見込んでいる。

育委員会が姉妹校の締結を行っている学校はない。本市では、現在、中国四川省徳陽市及び北広島市の小・中学校と相互に交流を行っている。

徳陽市とは、四小学校と二中学校で交流を行っている。徳陽市は新たな交流校を希望しているため、合併後考えていく。北広島市とは、現在すべての小・中学校が姉妹校の緑組を締結している。合併後は、北広島市の意向も踏まえて検討していく。

答 弁：教育次長兼生涯学習部長
合併後の文化やスポーツ等の諸行事については、新市に引き継ぐことを基本にして調整をしている。市民スポーツ大会についても、引き続き実施することを基本に、市民スポーツ大会実行委員会を構成している各体育協会、本市、本市教育委員会及



▲ 市庁舎の一部として借りる予定のNTT西日本所有のビル

び合併五町で協議している。

答 弁：市長

新庁舎の完成まで、西条上市町にあるN T T西日本所有のビルを借りる予定にしている。このビルの床面積は千二百六十平方メートルで、駐車台数は二百五十台である。賃借料は月額二百

六十八万円を見込んでいる。このほか電話の増設やコンピュータ関係が配線工事等を含めて約六百八十万円、引越越し費用や簡易な改修費用等で五百万円程度と試算をしている。これらの経費については、今回の補正予算に計上している。

仮称「寺家新駅」について

質問

地元では寺家新駅が早急に開業することを期待している。市では地元協議会や研究会との折衝を行い、公議を重ねているが、進捗状況を伺う。

答 弁：助 役

寺家新駅の設置については、平成十四年十月に、駅設置及び寺家地区全体の道路計画等を協

議する組織として、寺家地区まちづくり研究協議会を発足させている。また、同じ時期に、駅周辺のまちづくりに取り組む組織として、(仮称)寺家新駅周辺まちづくり研究協議会が発足し、各組織において協議を重ねている。

れた駅の現地視察を行うなど、寺家新駅の駅舎プランについて協議を行ってきた。今年度は、これまでの検討を踏まえ、役員会及び協議会を開催し、三タイプの駅舎のモデルプランを用い、タイプの違いによる長所、短所の比較検討を行っている。(仮称)寺家新駅周辺まちづくり研究協議会においては、駅周辺の約六十ヘクタールの区域について、土地区画整理事業と地区計画を用いたまちづくりを提案している。このうち駅を中心とした約三十ヘクタールの区域については、土地区画整理事業に関する事業計画の素案を取りまとめ、今年三月に行政区単位で地元説明会を開催し、平均

下村 昭 治

新風 21

合併について

質問

市庁舎の建設は、合併後の職員の受け入れだけのために考えるべきでない。地方分権が進展する中、県は地域事務所を将来的には全廃して権限移譲を進めるといった方向性を示した。そのため、市庁舎については、県との連携の中で地域事務所などの活用も考えるべきである。また、電子自治体の構築など事務の効率化が進めば、職員数は少なく済む。民間施設を借り上げ、長期的な視野に立つて庁舎を考

えるべきであるが見解を伺う。合併に向けて条例の整備が必要になるが、行政サービスの基礎となる大事な条例は慎重に審

議する必要がある。条例案を十二月定例会市議会にどのような方法で提案するのか伺う。今回、合併に伴う補正予算が提案されているが、人件費等の義務的経費は十二月補正予算に計上されることになっている。今回と十二月補正との区別をどのように考えているのか伺う。合併は、少子・高齢社会の中で行財政の効率化を図り、地域と一緒にまちづくりを行うために取り上げられた。しかしながら、合併後は今まで以上の行政サービスができ、まちづくりはスムーズにいくという思いが市民の中にあるようである。住民意識の醸成が合併に一番大事な

ことではないかと考えるがどうか。

答弁：市長

現在の庁舎では、市民窓口の分散や混雑、事務効率の悪化など、狭いために市民サービスに支障を生じている。また、老朽化や高齢者への配慮など、基本的機能に課題を抱えている。合併後は、業務量の増大や質的な変化への対応も必要となる。総合的に勘案して、県央の中心都市として高度な機能を備えた新庁舎の建設が必要であると考えている。なお、建設規模等は権限移譲、将来人口、電子自治体構築など、あらゆる角度から検討していきたい。地域事務所については、県でそのあり方を検討されているという情報しか持ち合わせていないので答弁を控える。また、民間ビルの借り上げは、新庁舎完成までの一時的な対策として考えている。

合併により一層成熟した都市となるためには、住民が心を一つにして取り組んでいく必要がある。合併後、新市建設計画や各町のイベント等を協働で進めることで一体感が醸成され、徐々に新しいまちづくりに向けての意識が高まるものと考えている。合併までの期間、引き続き一市五町の住民意識の醸成に向けて、各市町のイベント等あらゆる機会を通じて取り組んでいきたい。

答弁：助役

合併関連の条例案には、改正内容が複雑多岐にわたるものやまとめて議案にする審査等に時間を要するものがある。このため、合併関連議案は原則、条例ごとに上程し、審議をお願いしたい。

今回の合併に伴う補正予算は、事前準備が必要とされ、次期定例市議会では期間的に対応が困難なものを計上している。十二月定例市議会では、合併準備に係る残事業のほか、各町の未収入の歳入予算、未支出の歳出予算、債務負担行為、地方債等、町の予算の引き継ぎが中心となると考えている。

市道、河川の改良について

質問

市道別府奥屋線の七条橋が県の河川改良の関係で手つかずとなっている。子どもが危険な目にあいながら通学しているが、県との協議はどのようになっているのか伺う。

西志和小学校近くの団地は、冠川と関川が溢れて冠水することがある。十数年来、地元が要望している冠川の改修はどのようになっているのか伺う。

市道樫坂志和西線では朝夕のラッシュ時に通行車両が増えている。通学路にもなっており、危険である。改良計画を考えられないか伺う。

山陽自動車道の側道は途中狭い部分があるが、入口が改良され大型トラックの出入りが頻繁になっている。改良計画の進捗状況を伺う。

答弁：建設部長

七条橋は、冠川の改修とあわせて改良する必要があるが、広島県の河川改修が遅れている。これ以上の放置は支障があるため、平成十八年度から七条橋の架け替えを行い、橋の上流と下流の暫定断面での河川工事を広島県で行っていただくよう協議を進めている。早期に実施設計を行い、別府奥屋線の完了に努めていきたい。

教育の諸課題について

質問

「NET」という仕事も勉強も放棄している若者の数が急増している。個性を尊重する教育は、決して悪いことではないが、余りにそれだけが強調されたことにより、自己主張ばかり強く、協調性のない子どもが多くなっていると考えられる。他人と関わる中で幸せになるという意識や能力を子どもたちに身に付けさせていく必要がある。義務教育の時期に体験学習をして、社会の一員として役立っているという自覚を身につけさせる必要がある。また、家庭や学校は、

冠川の改修は、一部地権者の合意が得られず、休止状態となっている。早期改修を広島県に強く要望していくとともに、地元調整等について協力をしていく。

樫坂志和西線は、基本幅員五メートルで一次改良を行っている。この区間の二次改良は、延長も長く多額の事業費が必要となるため、事業実施については今後検討していきたい。

山陽自動車道の側道には、縦断勾配が急になっていたり部分や、見通しが悪く自動車の離合が困難な箇所がある。市有地内で可能な箇所は拡幅してきた。拡幅できない箇所については、今後、用地の提供があれば単市道路整備事業計画の位置づけの中で実施していきたい。

義務教育の段階で、好き嫌いかかわらず最後までやり通すことが大事であることを教える必要がある。これらのことをどのように考えているのか伺う。

また、学校五日制の中で、親が子に関わることを本気で考えなければならぬ。弁当によって家庭が子どもの教育に大いに関わると考えているがどうか。

答弁：教育長

子どもたちの個性を尊重し伸ばしていくことは、教育の重要な使命であるが、個性の尊重が、利己主義や自己中心主義を認め



▲ 職場体験学習 (西条中学校)

助長してはならない。また、「NET」と呼ばれる若者が急増していることから、青少年が夢や目標を持ちにくくなっており、規範意識や道徳心、自立心が低下していると考えている。学校では、道徳の時間で学習した公共心を実際の生活と結びつけるために、ごみキャンペーンへの参加などの体験活動を行っている。中学校では部活動や奨励し、根気強くやり抜く力や協調性を養っている。また、市内全中学校で職場体験学習を実施し、働くことの大切さ、礼儀の大事さ、自分勝手は許されないことなどを学んでいる。今後は体験日数の拡大についても考えていく。

志和地域では、今夏、中学生がおやじの会の方と励まし合って、三十キロメートルを完歩した。地域が一体となって、子どもたちと一生懸命に汗を流したり感動し合ったりする活動が、子どもたちの社会性や豊かな人間関係を育んでいくことにつながっている。

家庭での重要な役割として、思いやりのある子どもを育て、悪いことは悪いとしつかりしつけるなど、規範意識をぜひとも身につけさせてもらいたい。

このように学校、家庭、地域が一緒になって粘り強く取り組みを進めることが、子どもたちが夢や目標を持ち、規範意識や道徳心の育成につながると考えている。

弁当の日、親への感謝の気持ちや親子の触れ合いを生むとともに、食への関心を高めるものと考えている。弁当の日を設けて実践している学校もある中で、引き続き各学校に紹介していきたい。

その他の質問

○大変換の日本の農業について

志和地域では、今夏、中学生がおやじの会の方と励まし合って、三十キロメートルを完歩した。地域が一体となって、子どもたちと一生懸命に汗を流したり感動し合ったりする活動が、子どもたちの社会性や豊かな人間関係を育んでいくことにつながっている。

行政視察の報告

欧州都市行政調査報告

遠地和明
高木昭夫

全国市議会議長会の主催による平成十六年度欧州都市行政調査団の一員として、平成十六年六月三十日から七月九日までの十日間にわたり欧州（英国、ノルウェー、オランダ）の各都市を訪問した。



◎英国
七月一日(木)
ハンマースミス区「行政評価制度とその成功事例」

ハンマースミス区は、インナーロンドンにある区のひとつで人口は十五万七千人、多くの人種が住み失業率の高い地域や低い地域など、さまざまな顔を持つっている区である。

区では、必要なサービスとそうでないものとの見直しを大胆に行い、それと共に全体を見通したマネジメントの必要性を感じ、政府がベストバリュウ政策を導入すると同時に業績指標の導入を行い、実施している。

基本目標を「コストの削減、品質の大幅向上」とし実施している。英国の中でも「行政評価の成功事例」と呼ばれており、日本の自治体にとって見本となるものである。

七月二日(金)
バッキンガムシャー県議会公式訪問
「リーダーと議院内閣制度」

バッキンガムシャー県は、ロンドンの北西に隣接する地域にありながら、南部一帯にグリーンベルトと呼ばれる開発規制地域が広がる、緑豊かな場所である。

英国の現在の地方議会は、政策決定と執行の役割を兼ね備えているが、この制度では意思決定過程が明確でなく、責任の所在も不明確になりがちである。

このことから県では、政府の提案した新しい自治

治体運営のモデルから、リーダーと議院内閣制度を選択した。この制度では、内閣にかなり意思決定の力が集結するので住民ニーズに迅速に対応でき、効果的に運営されている。

◎ノルウェー王国
七月四日(日)
オスロ市内「サンタンハウゲン高齢者福祉施設」

長い間ノルウェーでは、市営の福祉施設を運営するために、市の職員を充てていたが、市の予算は増える一方でサービスの向上が図れない状況があった。

オスロ市では、一九九〇年代中頃から民間会社に高齢者福祉施設を委託し運営できるように制度を改め、入札により委託している。

七月五日(月)
フレデリクスタ市議会公式訪問「環境都市」

フレデリクスタ市は、人口七万人でオスロ市から南に車で一時間二十分程度走ったところであり、ノルウェー環境省が選定した環境都市のひとつである。

市では、環境都市として選定を受けてから、持続可能な都市づくり、景観づくり、廃棄物処理などの環境整備に積極的に取り組んでいる。

環境問題への取組状況や、ごみ焼却施設における環境対策について調査した。

◎オランダ王国
七月六日(火)
オランダの介護保険制度

日本が介護保険を導入した際に、お手本としたドイツが、オランダの介護保険制度や介護保険サービスをベースとしたといわれている。

オランダの介護の基本的な考え方は、「人は住み慣れた場所で、家族や友人とともに生活をおくるべき」ということであり、そうした姿勢で介護



サービスに取り組んでいる。そうした中で起こりうる諸問題について、オランダ介護福祉研究所のピーター・ハイバース氏より講義を受けた。

七月七日(水)
ハウテン市議会公式訪問「未来都市開発地域」

ハウテン市は、アムステルダムから南東に約四十五キロメートルのところであり、人と環境に優しい画期的な街づくりを行っている都市として、世界的に注目を集めている。

ハウテン市の人々が住んでいる居住区内及び居住区間の移動は、すべて自転車、徒歩、またはバ

ス利用となっており、自転車道は背骨のように町の中心の商業地区や住宅地区を走っている。両脇には緑が植えられている。

自動車利用が減って、騒音が少なくなり、酸性雨なども減り、他都市に比べ五倍の安全性があるといわれており、人と環境にやさしい町である。

七月八日(木) アムスフオート市「世界一のソーラータウン」

国土の四分の一が海抜〇メートル以下にあるオランダにとって、地球温暖化による海面水位の上昇は死活問題である。

地球温暖化防止の糸口を示す未来都市、アムスフオート市のニューランド開発地区においては、約五百世帯の一般住宅をはじめ、学校やスポーツセンターなどあらゆる新築建物にソーラーシステムが設置され、その総量は、一、〇〇〇キロワットを超えている。

訪問先では、市長をはじめ多くの方々から、地方行政のあり方や環境問題、福祉施策などについてご教示いただくとともに、親切に対応していただき感謝している。

伝統の重さを感じることでできる町並み、環境問題に真剣に立ち向かう謙虚さ、人が人として最後まで尊敬をもって生きられる社会、これらを目の当たりにし感動の十日間であった。

研修の成果を、今後の議会活動を通して市民の皆様へ還元していきたい。



議会運営委員会行政視察報告

日 時／八月三十日～九月一日

視察地／北海道函館市、北海道苫小牧市

北海道函館市と苫小牧市では、代表質問や当初予算の審査方法など「議会運営」全般について、調査研究を行った。各市議会では、議会運営の考え方やそれらの背景について詳細な説明を受け、質問を行った。特に、函館市は周辺四町村との合併を十二月一日に予定しており参考となる部分が多かった。来年二月の合併に向けて、議会運営や申し合わせ事項等について協議を進めているが、視察した内容を今後の議会運営に反映させていくよう努力していきたい。



文教厚生委員会行政視察報告

日 時／十月十九日～二十日

視察地／高知県南国市

南国市では、「学校教育における食教育」、「次世代育成支援行動計画の策定」について調査した。南国市では、食育を教育の柱に加え、地産地消の学校給食を核とした食教育を進めている。また、次世代育成支援行動計画については、「家庭における子育てを基本とし、地域みんなで子どもの成長を支え、子どもの利益が最大限に尊重されること」を基本理念として先行的に策定している。これら視察を行った事項を参考に、今後の本市の施策に活かしていきたいと考えている。



議会広報委員会視察報告

日 時／十月二十五日～二十六日

視察地／全国市議会議長会、日本広報協会

全国市議会議長会、日本広報協会では、市議会だよりの編集方法等について調査研究を行った。全国市議会議長会では、多くの市議会の広報紙の閲覧を行い、親しみやすい紙面について調査した。

また、日本広報協会では、七月中旬に行った市議会だよりに関するアンケート調査の結果について報告を受け、今後の市議会だよりの編集について協議を行うとともに調査研究を行った。今回調査研究したことについては、市議会だよりがより良くなるよう活かしていきたい。



ごんなごとなごが決まりました

皆さんから出された

陳情

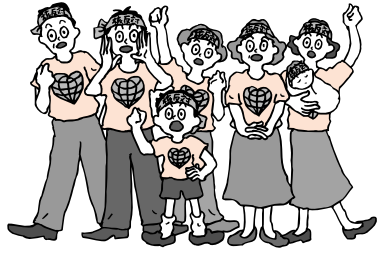
陳情

受理状況

▽乳幼児医療費助成制度の拡充に関する要望書

▽核兵器廃絶・恒久平和実現のための要望書

▽「国民平和大行進」「原水爆禁止世界大会」への協力を求める要請書



第3回定例会で 可決した案件

議案	14件
承認案	1件
諮問	2件
同意案	2件
議員提出議案	4件

『総務委員会付託案件』

○竹原広域行政組合への加入

合併後の安芸津町の区域における消防事務及びごみ・し尿の処理事務を竹原市及び大崎上島町と共同処理するため、平成十七年二月七日に竹原広域行政組合に加入するもの。

○住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定

本年九月二十七日から西条土与丸三丁目から西条土与丸六丁目までの住居表示を実施することに伴い、水道事業の給水区域及び農業委員会の選挙による委員の第一選挙区の区域の表示を改正するもの。

○平成十六年度一般会計補正予算(第一号)

増額 四億五三七三万九千円
 総額 四二六億四八七三万九千円

合併関連では、備品の購入、庁舎改修工事、新庁舎建設に係る調査、合併記念式典、一般廃棄物指定袋の作成・販売、災害復旧に係る積算システムの統合、消防団備品の購入や防災行政無線の一元化などに要する経費の追加、国民健康保険、老人保健及び介護保険の各特別会計における合併準備経費の財源としての繰出金の増などによるもの。

その他緊急地域雇用創出特別交付金事業の追加実施に要する経費の追加、下見地区の農業用水路整備事業費の増、都市計画道路飯田線の用地取得費の増、広島大学が設置を計画している天文台周辺の公園整備に係る調査・測量・設計費の追加、水道事業への出資金の増などによるもの。

『文教厚生委員会付託案件』

○東広島賀茂介護認定審査会を共同設置する普通地方公共団体の増減及び審査会共同設置規約の変更

東広島賀茂介護認定審査会から大和町が脱退し新たに安芸津町が加わるもの。審査会の名称等の変更や平成十七年二月六日をもって審査会を廃止するために審査会共同設置規約を変更するもの。

○平成十六年度国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

増額 七二〇万一千円
 総額 七四億七五九〇万九千円

合併準備に係る事務経費及び前年度退職者医療療養給付費交付金の精算に伴う返還金の追加等によるもの。

○平成十六年度老人保健特別会計補正予算(第二号)

増額 一、二六万四千円
 総額 八九億四四七九万円

合併準備に係る事務経費の追加によるもの。

○平成十六年度介護保険特別会計補正予算(第一号)

増額 五八九二万九千円
 総額 四九億二、三〇万六千円

介護保険事業計画改定のための利用者の意向調査に係る経費及び前年度の国・県からの介護給付費負担金等の精算に伴う返還金の追加によるもの。

『建設委員会付託案件』

○委託契約の締結

東広島運動公園野球場建設工事の委託契約を締結するもの。野球場のグラウンド面積は一万三、四八平方メートル、スタンドは約三、八〇〇人の観客を収容できるもの。工期は平成十九年三月三十一日まで。

○市営住宅設置及び管理条例の一部改正

暴力団員等の、市営住宅の使用を制限するとともに、所要の規定の整備を行うもの。

○駐車場条例の一部改正

中心市街地における自動車駐車場の不足を解消することを目的として、西条岡町の西条警察署跡地に西条岡町自動車駐車場を設置するとともに、その使用料を定めるもの。

○西条駅前地区再開発住宅条例の一部改正

暴力団員等の、西条駅前地区再開発住宅の居住者用住宅及び営業者用店舗の使用を制限するとともに、所要の規定の整備を行うもの。

○平成十六年度公共下水道事業特別会計補正予算(第一号)

増額 一億二、七〇〇万円
 総額 六七億四、九二二万一千円

吉川工業団地に立地した広島エルピーダメモリ株式会社の増産計画による公共下水道への排水量増加に対応するため、浄化センター施設建設に係る事業認可変更に関する経費の追加などによるもの。

○平成十六年度水道事業会計補正予算(第一号)

収益的収入

増額 二六二〇万八千円

総額 三〇億九九二万六千円

収益的支出

増額 二六四四万円

総額 三〇億五七六万九千八百円

資本的収入

増額 一九三〇万円

総額 六億六二二万九千九百円

資本的支出

増額 四五八〇万円

総額 一二億七八六万九千三百円

収益的収入は給水台帳管理システム等のデータを入力するための合併五町からの負担金の追加などによるもの。収益的支出は合併五町のデータ入力業務委託及び検針機の賃借料の追加によるもの。資本的収入は石綿管更新事業国庫補助金、県道改良に伴う工事負担金等の増によるもの。資本的支出は配水管の移設工事及び石綿管布設替えなどによるもの。

○請負契約の変更

平成十五年度街路整備事業西条中央巡回線道路改良工事(二工区)請負契約について、工事施工に伴う濁水処理に当初の予定を超える費用が必要となったため、契約金額を変更するもの。

増額 五八三万二七五〇円
変更後 一億八七四万二七五〇円



『即決された案件』

○専決処分承認

損害賠償の額を定めること
市道の管理上の瑕疵により、走行中の車両を損傷した事故に伴うもの。

○人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

東広島市高屋町大字宮領五三六番地
坂田 綾子

○固定資産評価審査委員会委員の選任の同意

東広島市志和町大字志和東八三番地
水木 正英
東広島市西条昭和町二番七号
上田 邦子

○人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

東広島市高屋町大字高屋堀三三八九番地の二
榎山 伸男
東広島市西条町大字吉行二二五九番地
柳本 良逸

○公平委員会委員の選任の同意

議員提出議案

可決

○地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書の提出(要旨)

国と地方の協議機関の設置、税源移譲との一体的実施、確実な税源移譲、地方交付税による確実な財源措置、施設整備事業に対する財政措置、負担軽減の排除、新たな類似補助金の創設禁止、地方財政計画作成に当たっての地方公共団体の意見の反映を前提条件に、その早期実現を強く求める意見書を地方自治法第九十九条の規定により政府及び国会に提出するもの。

反対討論(要旨)

国庫補助負担金の七〇％は福祉や教育に係る国の義務的経費である。税源移譲によっては、用途を特定しない一般財源になる。自治体によつては、他の事業を優先して福祉や教育が軽視される危険性があるため反対する。

○郵政事業民営化に反対する意見書の提出(要旨)

郵政事業の果たす公共的、社会的役割の重要性に鑑み、地方の切り捨てとなる民営化を行わないよう要望する意見書を地方自治法第九十九条の規定により政府及び国会に提出するもの。

賛成討論(要旨)

郵便局は多くの人に利用され生活を助けている。郵政事業民営化によって、採算ベースに合わない山間部や過疎地は切り捨てられていく。郵政事業民営化が財界の利益のために政治を通じて行われることは認められない。

○議員派遣

地方自治法第百条第十二項及び会議規則第百五十六条の規定により、議会議報委員会行政視察及び東南アジア都市行政視察に議員を派遣するもの。

反対討論(要旨)

今後起債償還のピーク時を迎え、市の財政はさらに厳しくなると思われる。こうした状況では、海外視察を自粛すべきである。

○地方の道路整備の促進に関する意見書の提出(要旨)

地方の声を十分に反映されるとともに、効果的かつ効率的な道路整備の推進、高速道路整備計画区間の着実かつ早期の整備及び地方負担に対する確実な財源措置、道路関係四公団の円滑な民営化の推進、道路特定財源の維持、必要な国庫補助負担金の確保について配慮されるよう要望する意見書を地方自治法第九十九条の規定により政府に提出するもの。

反対討論(要旨)

道路特定財源は、その用途を固定化するのでなく、一般財源化して必要となるころへ配分すべきだと考えるため反対する。

『特別委員会付託案件』

○平成十五年歳入歳出決算の認定

平成十五年水道事業会計決算の認定

(閉会中の継続審査)

(委員会構成)

委員長 杉井 弘文
副委員長 石原 賢治
委員 山下 守
鈴木 利宏
小川 宏子
森 真理子
赤木 達男
上田 廣
鷺見 侑
高木 昭夫
村主 武彦
門田 啓

遠地和明議員ご逝去



享年五十六歳
遠地和明議員が
去る十月二十七日
ご逝去されました。

同氏は平成三年
四月から東広島市
議会議員として在
職されました。

その間、総務委員会副委員長、市民経済委員会委員長、建設委員会委員長、議会運営委員会副委員長、予算特別委員会副委員長などを歴任され、平成十三年六月から一年間は議長を務められ、本市の発展に多大の貢献をされました。

ここに、謹んで哀悼の意を表します。

図表-1 年代別アンケート調査対象者と回答率

年代	調査対象者(人,%)	回答率(%)
20歳代	208 (20.8)	27.9
30歳代	205 (20.5)	41.0
40歳代	159 (15.9)	51.6
50歳代	177 (17.7)	67.2
60歳代	124 (12.4)	62.9
70歳代以上	127 (12.7)	59.8
計	1000 (100.0)	50.3

本市議会では、議会の運営と活動の現況を市民の皆様にお知らせし、議会に対する理解と協力を求めることを目的として『市議会だより』を発行しています。今回、この市議会だよりについて、市民の皆様の意識や意見を伺い、より読みやすく充実したものにするために、アンケート調査を実施しました。

この調査は、市内にお住まいの二十歳以上の方から無作為抽出法により選ばせていただいた一、〇〇〇人の方を対象に行いました。対象者の方には、アンケート調査票を七月中旬に郵送し、八月中旬までに五〇三人の方からご回答いただきました。ご協力いただきありがとうございます。

今回、ご回答いただきました調査票の集計ができましたので、主な調査結果についてお知らせします。

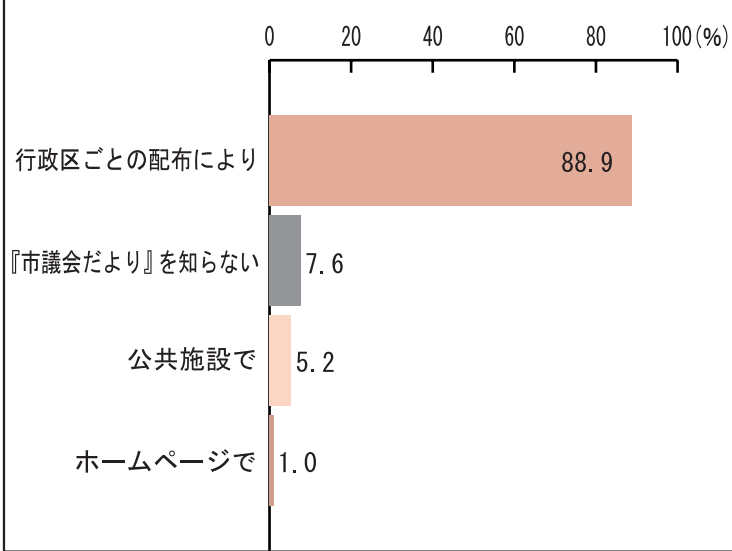
現在、市民の皆様のご意見を参考に今後の市議会だよりについて検討しています。市民の皆様にご満足いただける市議会だよりを目指していますので、今後皆様のご意見をお寄せください。

『市議会だより』に関するアンケート調査結果報告

はじめに

年代別の回答率は、二十歳代(二七・九%)、三十歳代(四一%)、四十歳代(五一・六%)、五十歳代(六七・二%)、六十歳代(六二・九%)、七十歳代以上(五九・八%)と二十歳代、三十歳代の回答率は低く、五十歳代以上の回答率は、高くなっています。(図表-1)

図表-2 『市議会だより』の認知度・情報入手方法(複数回答)



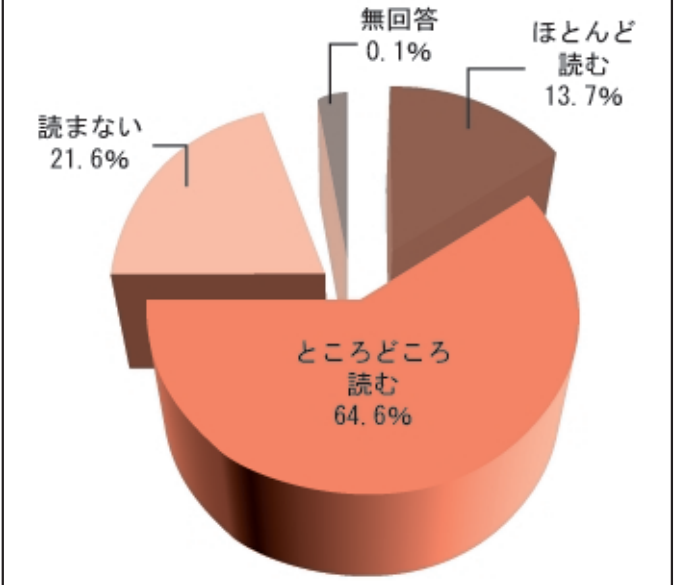
『市議会だより』の認知度・入手方法

『市議会だより』の認知度については、「知らない」が七・六%しかなく、認知率は九〇%以上でした。(図表-2)

「市議会だよりを知らない」を性別・年代別に見ると、男性が一・四%、二十歳代が二九・三%となっており、男性と二十歳代が、やや認知度が低くなっています。

これは、「行政区ごとの配布により」知っている比率と関連していると思われます。「行政区ごとの配布」により知っている比率は全体で八八・九%です

図表-3 『市議会だより』の閲読状況



二 閲読状況

が、男性では八四・二%、二十歳代では六三・八%と、かなり低くなっています。

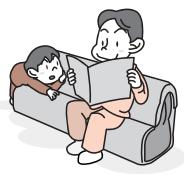
『市議会だより』を、男性や二十歳代の中でも特に地域社会との関わりが薄い層へ浸透させることが、課題の一つであることがわかりました。

なっています。『市議会だより』を読まない理由の中で、二十歳代に多いのは、「興味が無い」の六四・三%です。

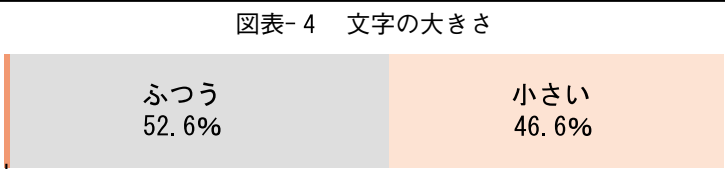
若い世代には、もともとの興味段階で、『市議会だより』に目を向けられていないことがわかりました。

『市議会だより』を読んでいる比率は、「ところどころ読む」を含めて、約七八・三%と高くなっています。(図表-3)

年代別では、二十歳代、三十歳代では「ほとんど読む」が三・六%に過ぎず、「読まない」比率が二十歳代で五〇%、三十歳代で三九・八%と非常に高く



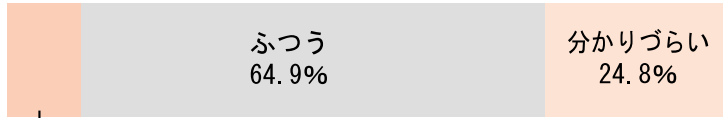
図表-4 文字の大きさ



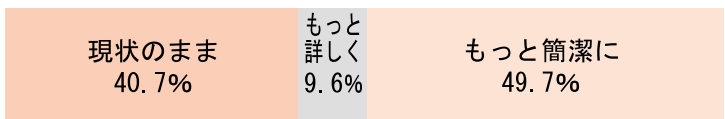
図表-5 デザイン・レイアウト



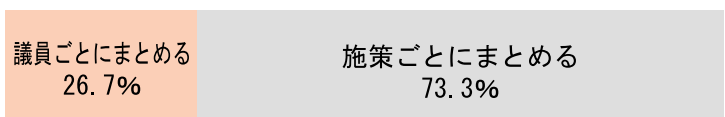
図表-6 文章表現



図表-7 『代表質問・一般質問』の分量



図表-8 『代表質問・一般質問』の分類方法



三 紙面の評価

●ビジュアル／発行時期／文章表現

「文字の大きさ」については、「小さい」と感じている比率が四六・六％と半数近くを占め、文字の小ささへの不満が強く表れています。(図表-4)

また、定例会終了から約二か月後という発行時期についても、「遅い」とする比率が四〇％で、字の大きさと発行時期が全体的には課題になります。

また、「デザイン・レイアウト」「文章表現」に対する不満が三〇％近い比率となっており、(図表-5、6)

●ページ数／記事の分量・分類方法

「ページ数」については、「一六ページ以下にまとめてよい」という比率が三分の一以上あり、ページ数を少なくして、全体を簡潔に見渡せるようにという希望が感じられました。

「代表質問・一般質問」については、「もっと簡潔に」との比率が四九・七％と最も高くなっていますが、「一般質問」では、「現状の一議員一ページ程度」とする比率も四〇・七％ありました。「もっと詳しく」という比率は九・六％と低いので、要点を簡潔にまとめていく工夫が求められているようです。(図表-7)

す。(図表-7)

ただ、年代で差があり、「もっと簡潔に」は二十歳代で五二・七％、三十歳代で六四・三％となつていますが、六十歳代では四四％、七十歳代以上では二一％と低くなっています。

「代表質問・一般質問の分類方法」では、「施策ごと」にまとめるべきとする比率が七三・三％と高くなっています。「議員ごと」にまとめるよりも、関心がある施策を要領よく見たいというニーズが高いことがわかりました。年代別では、若い世代の方が、施策ごとまとめる要望が強くなっています。(図表-8)

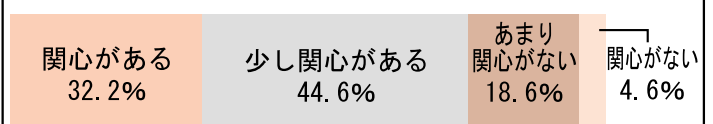


四 関心のある記事

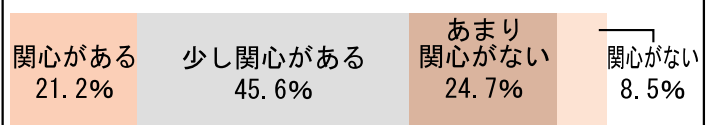
「関心がある」「少し関心がある」を合わせた比率で見ると、関心度が最も高い記事は、「こんなことが決まりました」の七六・八％です。「代表質問・一般質問」も六六・八％と高くなっています。やはり議会の根幹的機能に対しては、関心が高いと言えます。(図表-9、10)

ただ、年代でかなり差があり、「代表質問・一般質問」は、「関心がある」「少し関心がある」を合わせた比率が二十歳代で五〇％、三十歳代で四五・七％と、六十歳代以上の八〇％以上に比較すると若い世代で低くなっています。

図表-9 『こんなことが決まりました』の関心度



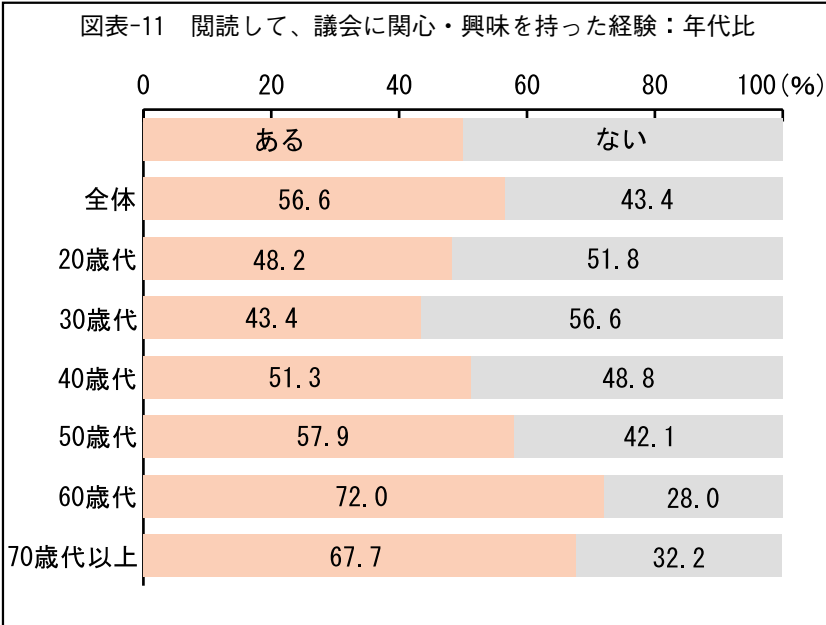
図表-10 『代表質問・一般質問』関心度



「こんなことが決まりました」も、同様に「関心がある」「少し関心がある」を合わせた比率が二十歳代で六六・一％、三十歳代で六七・五％と、五十歳代以上の八〇％以上に比較すると若い世代で低くなっています。

「行政視察の報告」は関心度が四六・八％と低くなっています。これも、「関心がある」「少し関心がある」を合わせた比率が二十歳代で三二・一％、三十歳代で三一・三％と、六十歳代以上の六〇％近い比率と比較すると若い世代でかなり低くなっています。これは、行政視察自体の必要性について、認知されていない方が多いことが影響しているのかもしれない。

図表-11 閲読して、議会に関心・興味を持った経験：年代比



五 『市議会だより』の影響

読んだことがきっかけで、議会や市政に関心・興味を持ったことがある比率は、五六・六%に及んでいます。議会や市政のあり方を考えてもらう非常に重要なきっかけになっていることがわかりました。

ただ、年代別で見ると、二十歳代で四八・二%、三十歳代で四三・四%と、六十歳代の七二%、七十歳代以上の六七・七%に比較すると若い世代で低

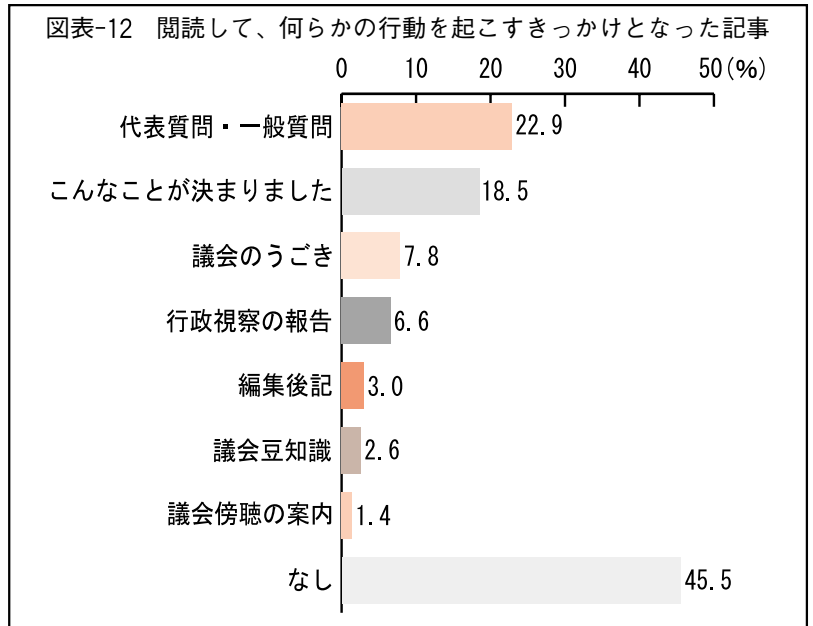
くなっています。(図表-11) 記事を読んだことがきっかけで、「話題にしたり、議会傍聴や電話での問い合わせをしたことがある」等何らかの行動を起こした比率は、半数以上に及んでいます。その比率が最も高い記事は「代表質問・一般質問」で二二・九%、「こんなことが決まりました」も一八・五%となっています。(図表-12)

『市議会だより』が市の施策等に関する話題の活性化の役割を担っていることがわかります。「代表質問・一般質問」では、

読んだことがきっかけで、「話題にしたり、議会傍聴や電話での問い合わせをしたことがある」比率が、男性で二八・二%、女性で一八・六%と、男性の方が口コミ効果等は高くなっています。

調査に同封した第二〇号の「代表質問・一般質問」「行政視察の報告」「こんなことが決まりました」「議会豆知識」「議会のうごき」「議会傍聴の案内」「編集後記」の七つの記事を読んで、何らかの行動を起こしたかどうかについては、すべての項目において、「読んだだけ」

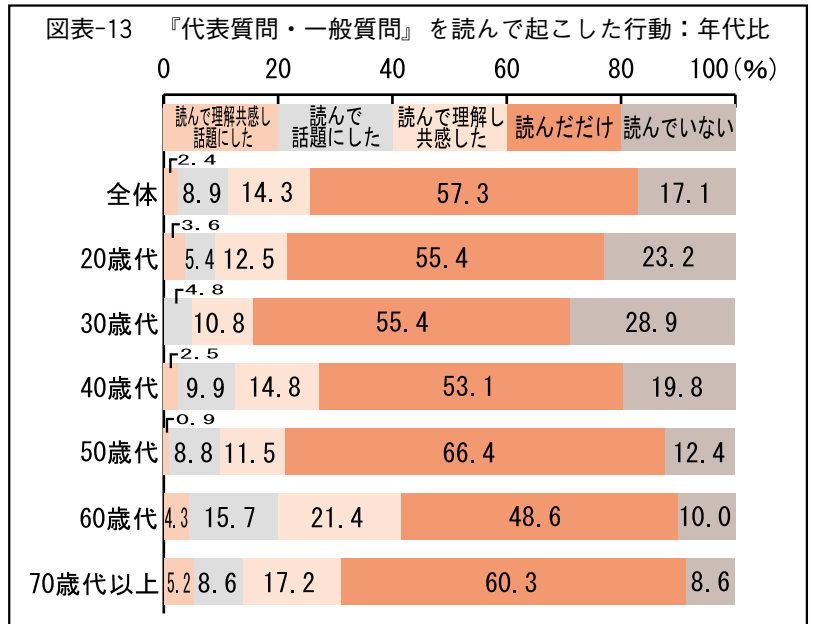
図表-12 閲読して、何らかの行動を起こすきっかけとなった記事



の比率が半数以上に及んでいます。しかし、「代表質問・一般質問」では、「読んで理解共感した」話題にした「読んで話題にした」を合わせて一一・三%に達しており、口コミ効果も大きいことを示唆しています。

ただ、年代で差があり、「読んで理解共感した」比率は、二十歳代では九%、三十歳代では四・八%ですが、六十歳代では二〇%、七十歳以上では一三・八%となっています。(図表-13)

図表-13 『代表質問・一般質問』を読んで起こした行動：年代比



六 今後の改善点

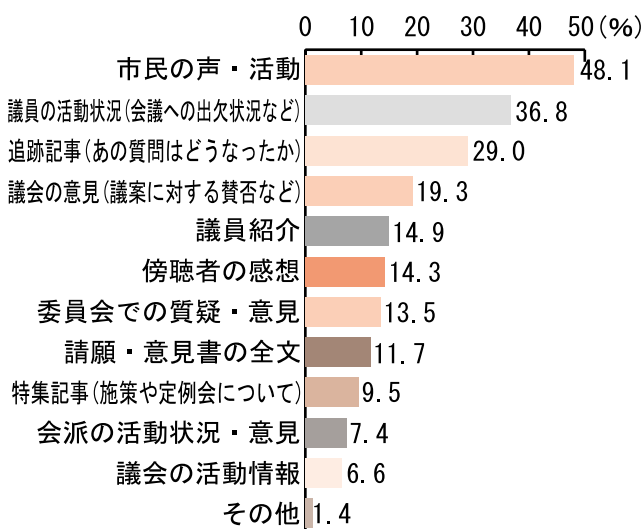
今後、充実してほしい記事は、「こんなことが決まりました」が六一・二%、「代表質問・一般質問」が四八・五%と、「読んで話題にしたことがある」比率が高い二つの項目が、いずれも高くなっています。(図表-14)これは、性別・年代を問わず、高くなっています。

今後、掲載してほしい記事は、「市民の声・活動」が四八・一%と半数近くを占めました。「議員の活動状況」の三六・八%、「追跡記事」の二九%がこれに

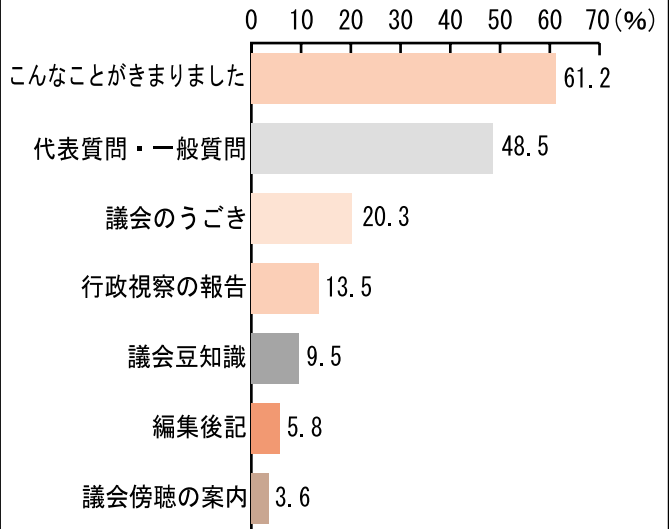
続いています。(図表-15) 「市民の声・活動」では、二十歳代で五八・六%、三十歳代で六一・九%に対して、六十歳代で四八・七%、七十歳代以上で三〇・七%になっており、若い世代ほど、「市民の声・活動」に対するニーズが高いことがわかりました。



図表-15 今後、掲載してほしい記事



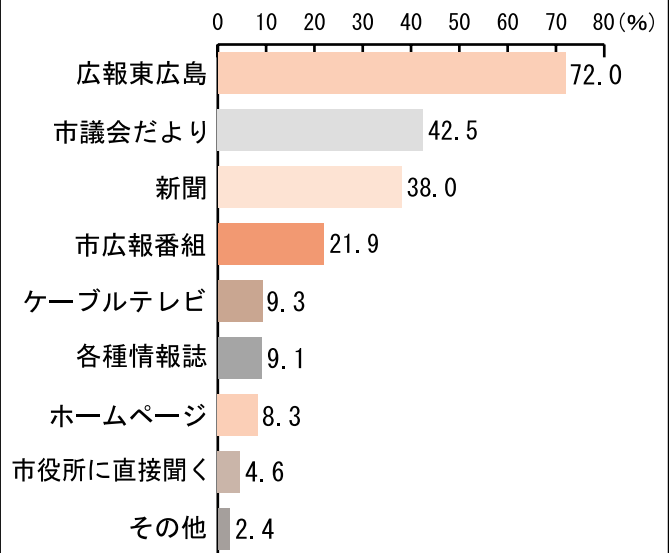
図表-14 今後、充実してほしい記事



七 市に関する情報の入手方法

市に関する情報の入手方法は、「広報東広島」が七十二%と圧倒的に高い比率であり、『市議会だより』は四二・五%、「新聞」が三八%でした。「広報東広島」の圧倒的な媒体力が目立っています。「ホームページ」は八・三%と、まだまだ媒体としての力は発展途上でした。(図表16)

図表-16 市に関する情報の入手方法



八 議会ホームページへのアクセス

市議会のホームページにアクセスした経験がある方は、市の情報をホームページから入手している比率が、一四・三%に過ぎません。年代別では、四十歳代二六・六%、三十歳代二〇・五%、二十歳代一七・五%と、四十歳代のアクセス率がトップに、若い世代のアクセス率が高くなっています。アクセス経験者の満足度は六六・一%となっています。

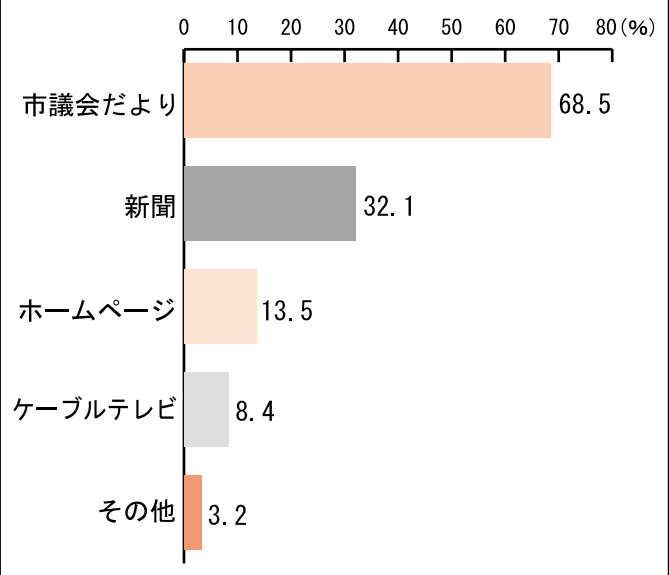
九 市議会の傍聴経験

本会議を傍聴した経験がある方は、四・六%に過ぎません。年代別で見ても、六十歳代は九・五%、七十歳代以上では八・八%となっていますが、若い世代ではその比率はきわめて低くなっています。傍聴していただく機会を増やすためにも、広報活動を充実して、議会の活動により一層の関心を持ってもらう必要があります。

十 市議会に関する情報の入手方法

今後も市議会に関する情報を『市議会だより』から入手したいと考えている方が六八・五%と、圧倒的に高い比率となっています。(図表17)

図表-17 市議会に関する情報の入手方法への希望



議会のうごき

8・11	議会運営委員会	第一委員会室
8・17	全員協議会	〃
〃	議会運営委員会	〃
8・23	総務委員会	〃
8・24	岐阜県各務原市議会来市	第二委員会室
8・25	大分県佐伯市議会来市	〃
8・26	山口県三隅町議会来市	第一委員会室
8・30	議会運営委員会行政視察（～9月1日）	北海道函館市 北海道苫小牧市 第一委員会室
9・3	文教厚生委員会	〃
9・6	建設委員会	〃
9・7	市民経済委員会	〃
9・8	総務委員会	〃
9・9	議会運営委員会	〃
9・13	平成16年第3回定例会（1日目）	議 場
9・15	平成16年第3回定例会（2日目）	〃
9・16	平成16年第3回定例会（3日目）	〃
9・17	平成16年第3回定例会（4日目）	〃
〃	会派会長会議	第二委員会室
9・21	市民経済委員会	第一委員会室
9・22	文教厚生委員会	〃
9・24	建設委員会	〃
9・27	総務委員会	〃
9・28	議会運営委員会	〃
〃	平成16年第3回定例会（5日目）	議 場
〃	建設委員会	第一委員会室
〃	決算特別委員会	〃
9・30	合併に関する調査特別委員会	〃
10・1	決算特別委員会（企画部・総務部）	〃
10・4	決算特別委員会（教育委員会）	〃
10・5	決算特別委員会（産業部）	〃
10・6	決算特別委員会（市民部・建設部）	〃
10・7	決算特別委員会（都市部）	〃
10・8	決算特別委員会（福祉部）	〃
10・12	決算特別委員会（水道局 総括審議、採決）	〃
10・13	決算特別委員会（総括質疑、採決）	〃
10・15	文教厚生委員会	第二委員会室
〃	全員協議会	第一委員会室
〃	議会運営委員会	〃
10・19	静岡県富士市議会来市	〃
〃	文教厚生委員会（～20日）	高知県南国市 第一委員会室
10・22	文教厚生委員会	〃
10・25	議会展報委員会（～26日）	全国市議会議長会 日本広報協会 第一委員会室
10・29	総務委員会	〃
11・1	議会運営委員会	〃
〃	合併に関する調査特別委員会	〃
11・2	建設委員会	〃
11・4	議会展報委員会	〃

付託

付託とは、議会の議決を要する事件について、議会の議決に先立って詳しく検討を加えるために、所管の常任委員会、議会運営委員会または特別委員会に審査を委託することをいいます。

付託される事件は、議案、請願、意見書、懲罰事犯、議員の資格決定等議会の議決を要する事件などです。

付託手続については、本会議において提出者の説明を聞いた後、議決により所管の常任委員会または議会運営委員会等に付託します。

また、請願など、原則として直接議長権限で、請願文書表を配付し、所管の常任委員会へ付託するものもあります。

付託事件が委員会で審査され、結果が出たときは、議長に報告書が提出され、議長は本会議の議題とします。

議会豆知識

平和・非核兵器 都市宣言 人権尊重都市宣言 東広島市

■本会議を傍聴 してみませんか■

次回の定例会は12月8日に開会される予定です。

議会の本会議は原則として公開されており、だれでも傍聴することができます。

傍聴を希望される方は、本会議開会日の当日、議会事務局で傍聴券を受け取り入場してください。席は42席あります。また、エレベーターを設置していますので、車いすのまま傍聴できます。席は2席あります。

なお、傍聴にあたり手話通訳を希望される方は、傍聴希望日の3日前までに申し込みをしてください。

日程など詳しい内容は、議会事務局までお問い合わせください。

問い合わせ／市議会事務局 ☎ 420-0966
Fax 424-9465

編集後記

今年には先の阪神淡路大震災に続き新潟県中越地震が起こり、また台風の上陸が多い年となりました。被害にあわれた方々に對し、この紙面を借りてお見舞い申し上げます。

今定例会では、十二名の同僚議員が市政に対する一般質問を行い、災害対策や子育て支援、食教育のあり方など多岐にわたる活発な論議が展開されました。我々議員もたくさんの傍聴者がおられると気合が入ります。より多くの方に傍聴においていただければ幸いです。

さて、先に実施しました市議会だよりアンケートでは、予想以上に多くの方から回答をいただきました。回答の中では、「こんなことが決まりました」「や」「一般質問」の充実を求める声が多くありました。また、レイアウトや文字の大きさ、文章表現についても、多くのご意見をいただきました。

我々会報委員会では、今号の編集作業と同時に、皆様からいただいたご意見をどう反映させるか、検討をしているところで

す。ご評価をいただきましたこれまでの良いところも活かしながら、より分かりやすい、より親しまれる議会だより改善し、議会と市民を身近につなぐ議会報として、充実してまいりますので、よろしくご指導賜りたいと存じます。